

(案)

令和4年度
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和3年度事務事業対象)

令和4年8月
春日井市教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	1
II	点検及び評価の方法	2
III	事務事業と持続可能な開発目標（SDGs）との関連	2
IV	教育委員会の活動	3
V	事務の点検及び評価の結果	4
VI	事務点検評価委員の意見	7 2

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第六次総合計画に基づき、教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、学校給食課、文化財課）及び野外教育センター、並びに文化スポーツ部文化・生涯学習課及び図書館が令和 3 年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和 4 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十七条の二及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

4 （略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価の方法

第六次総合計画に掲げるめざす将来像「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがいい」の実現に向けて推進する施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

ア) 学識経験者

中野 靖彦 愛知教育大学 名誉教授、修文大学短期大学部教授
三島 浩路 中部大学 現代教育学部教授

イ) 事務点検評価

第1回 令和4年6月7日（火）
事務事業点検評価シートについて

第2回 令和4年7月8日（金）
教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

Ⅲ 事務事業と持続可能な開発目標との関連

ア) 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、17の目標が掲げられています。

イ) 事務事業との関連

教育委員会の事務については、SDGsの視点を取り入れ事業を実施しています。

IV 教育委員会の活動

教育委員会は、地方自治体の教育に関する事務を行う行政委員会で、地方公共団体から独立した機関として設置されており、教育長と委員が合議により基本方針を決定し、その方針のもとに教育長が事務局を指揮監督しています。

また、教育委員会では、地域の教育課題に応じて、教育に関する事務を管理・執行し、教育に関する施策を推進しています。

ア) 教育委員会会議

令和3年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会と臨時会を1回開催し、32件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、次のとおりです。

	事 項	議案件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	12 件
2	教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	2 件
3	教育委員会の所管に属する学校等の設置及び廃止	0 件
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校等の職員の任免等の人事	6 件
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	2 件
6	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	2 件
7	教科書その他の教材の採択	2 件
8	審査請求についての裁決	0 件
9	重要な儀式的行事の基本方針及び教育委員会表彰の被表彰者の決定	2 件
10	請願の採否の決定	2 件
11	その他	2 件
	合 計	32 件

イ) 委員活動

委員は、学校現場の実態や学校の運営状況等を把握するため、市内の小中学校へ学校訪問を行いました。また、表彰式等に参列するとともに、愛日地方教育事務協議会の会議へ出席しました。

V 事務の点検及び評価の結果

対象事務事業一覧

○ 子育て・教育（政策分野等3）

1 良好な教育環境の整備（施策等2）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
1	学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。      	小中学校環境改善	教育総務課	8
2		I C Tを活用した教育の推進		10
3		創意と活力のある学校づくりの推進	学校教育課	12
4		教職員研修		14
5		きめ細やかな教育対応		16
6		語学指導		18
7		幼保小連携推進		20
8		学校と地域の連携推進		22
9		職場体験学習		24
10		土曜チャレンジ・アップ教室		25
11		放課後なかよし教室		26
12		小学生交流学習		28
13		ふれあい教育セミナー	文化・生涯学習課	29

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
14	安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	地産地消の学校給食提供	学校給食課	31
15		アレルギー対応給食の提供		33
16		学校給食の充実、学校給食を活用した食育の推進		35
17		新調理場整備		38
18	いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。	いじめ対策	学校教育課	40
19		いじめ相談		42
20		子どもの健全育成支援		44
21		教育や悩みごとに対する相談業務		46
22		不登校対策		48
23		教育支援体制の充実		50
24		特別支援教育		52

○ 市民活動・共生・文化・スポーツ（政策分野等4）

1 文化・スポーツ・生涯学習の推進（施策等3）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
25	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。	文化財の保護・調査	文化財課	54
26		文化財の活用		56
27		文化財ボランティアの育成		58
28		郷土芸能保存		59

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
29	公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の	公民館等講座	文化・生涯学習課	60
30	活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	生涯学習推進		62
31		読書啓発・障がい者図書サービス	図書館	65

○ 環境（政策分野等 6）

1 地球環境の保全と自然との共生（施策等 1）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課等	頁
32	豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。  	野外教育センターの利用促進	野外教育センター	68

持続可能な開発目標【SDGs】



目標 1 あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終らせる



目標 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



目標 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



目標 4 すべての人々への包括的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



目標 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う



目標 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 11 包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する



目標 12 持続可能な生産消費形態を確保する



目標 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



目標 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名															
1	施策等	2 良好な教育環境の整備	教育総務課															
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																
事 務 事 業	小中学校環境改善																	
目的・事業概要	児童生徒の学習環境を整備するため、次の事業を実施する。 (1) 建物の長期利用及びバリアフリー化を目的に、鳥居松小学校において令和4年度から3年間でリニューアル工事を実施する。 (2) 校舎の暑さ対策として、中学校において授業で利用する頻度の高い特別教室に令和2年度から2年間でエアコンを設置する。また令和6年度までに中学校の耐用年数を経過した空調機更新及び登校支援室にエアコンを設置する。 (3) 令和3年度から8年度までに小学校36校及び中学校15校の校舎・体育館の照明器具をLED照明器具に更新する。 (4) けがのリスクが少なく、子どもたちが思い切り体を動かすことができる芝生広場を整備し、地域住民の協力を得て芝生の管理を行うことにより、地域に愛され、地域とともにある学校をめざす。																	
取 組 状 況 (事業実績)	(1) 校舎等リニューアル事業 予算額 65,437 千円 鳥居松小学校の実施設計を完了した。 (2) 中学校特別教室空調機設置工事 予算額 186,500 千円 中学校8校の工事を完了し、全中学校の理科室等授業で利用する頻度の高い特別教室への空調機設置を完了した。 中学校登校支援室空調機設置工事 予算額 291,000 千円 中学校6校の耐用年数を経過した空調機更新及び登校支援室への空調機設置を完了した。 (3) 小中学校体育館LED照明整備 予算額 11,615 千円 債務負担行為 R4～13 188,600 千円 全小中学校の体育館LED照明整備を完了した。 (4) 小学校校庭芝生化事業 予算額 5,880 千円 <table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>設置校</td><td>篠原小</td><td>神屋小</td><td>東野小</td><td>3 年度へ順延</td><td>山王小</td></tr></table> (平成21年度から篠木小始め12校整備完了)						項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	設置校	篠原小	神屋小	東野小	3 年度へ順延	山王小
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度													
設置校	篠原小	神屋小	東野小	3 年度へ順延	山王小													
取組の成果 (進捗状況)	特別教室等の暑さ対策及び体育館の照明器具をLEDに取替えたことにより、安全で快適な教育環境が整えられ、児童生徒の学習環境が向上した。																	
4 年度の主 な実施予定	(1) 小学校リニューアル工事 1 校 (2) 中学校校舎LED照明整備 14 校 (3) 小学校校庭芝生化事業 1 校																	
課題・今後の 方 向 性	(1) 校舎等の長寿命化 老朽化が進む学校施設の適正な機能の確保が課題となっている。リニューアル事業として、市公共施設個別施設計画に基づき小中学校の大規模改修を順次実施する。																	

(2) 暑さ対策

近年は、記録的な猛暑が発生するなど、暑さ対策が課題となっている。令和6年度から3年間で小学校の耐用年数を経過した空調機更新にあわせて、特別教室への空調機設置を進める。

(3) 芝生広場の整備

平成21年度より実施している校庭芝生化事業は、これまで12校目を実施し、子どもたちには概ね好意的に受け入れられている。地域に大きな負担にならず協力を得られるような芝生管理の環境整備を進め、小学校校庭芝生化事業を継続して実施していく。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
2	施策等	2 良好な教育環境の整備	教育総務課
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業	I C Tを活用した教育の推進		
目的・事業概要	日常生活の様々な場面でI C Tの活用が浸透している中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育む。 I C T教育環境整備として、全小中学校に高速大容量通信に対応したネットワーク設備を整備する。 学校の生活や学習において、日常的にI C Tを活用できる環境を整備していくとともにI C T機器を活用することができる人材の育成を行う。		
取組状況 (事業実績)	(1) G I G Aスクール構想に対応したネットワーク環境の整備 当初予算額 10,385 千円 令和2年度に整備した、1人1台端末を活用したI C T教育が円滑に運用できるよう、全学校の通信が集約されるセンターサーバーのインターネット接続回線の容量を20ギガに増設した。 (2) 家庭学習のための通信回線整備 当初予算額 6,050 千円 新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、I C Tの活用により子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境を整備し、W i - F i環境が整えられない家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、児童生徒に貸出し可能なモバイルW i - F iルーター800回線分の回線契約をした。 (3) I C Tを有効活用した分かりやすい授業の実施 各学校では全ての児童生徒の学力保障を目指し、学習規律の徹底とI C Tの有効活用を中心とした分かりやすい授業の実施を継続した。 (4) 次代を担う児童生徒の資質・能力の向上及び教員の負担軽減を図るため、各小中学校にI C T支援員を各小中学校に派遣し、I C Tを活用した授業改善、機器の設置準備等の授業サポートを行った（5校あたり1人、年70回派遣）		
取組の成果 (進捗状況)	(1) センターサーバーの回線を20ギガに増強したことで、各小中学校でインターネットへのアクセス時の回線の混雑状況が改善された。 (2) 授業等におけるI C T機器の日常的な活用が進み、子どもたちが主体的に情報を収集し集約する能力等が向上した。社会のまとめ整理、理科の実験や算数の図形等を多角的に映像で見せることにより理解がしやすくなった。 (3) 学年に応じた1人1台端末の持ち帰りを学校ごとに実施し、家庭での調べ学習などでI C T機器の活用が進んだ。 (4) I C T機器の活用方法について、研修等を通じ教員同士で意見交換をし、相互理解を深めた。		

4 年度の主な実施予定	(1) 教職員端末の整備 令和3年度補正予算（翌年度繰越） 18,551千円 GIGAスクール構想を実現し、個別最適な学びを実現するためには、教員にも1人1台端末が必要であることが判明した。国の補助金を使い、ICTを活用した教育をさらに推進し、必要な授業環境を高度化するために、教員用端末を整備する。(369台 小学校168台、中学校201台) (2) 各小中学校にICT支援員派遣を継続して行い、ICTを活用した授業改善、機器の設置準備等の教職員への授業サポートを行う。 (3) ICT教育を積極的に活用できるような機器の更新及び見直しを行う。 (4) AI（人工知能）型学習教材の導入。
課題・今後の方向性	(1) 端末の有効活用とICT活用指導力の向上 児童生徒の1人1台端末を有効活用し、ICT活用における学校間格差を生じさせないようにするためには、教員のICT活用指導力を高める必要がある。ICTの操作指導方法の研修や、教員がICTを無理なく使用できる方法等を情報機器検討委員会等において検討していく。 (2) ネットワーク環境・使用方法の整備 児童生徒がネットワークの特性を理解し、学校と家庭が端末を扱う際のルール（情報リテラシー）を共有するとともに、貸与されたタブレットPCを安全、安心に使用できる環境を整備していく。また、トラブル発生時の対処法についても研究していく。 (3) デジタル教科書の導入 デジタル教科書の導入について、国から出される情報を注視しながら研究していく。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																				
3	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事 務 事 業		創意と活力のある学校づくりの推進																					
目的・事業概要		(1) 地域に誇れる特色ある学校づくりと児童生徒の豊かな心を育み、体力と健康の向上をめざす教育を推進することを目的として、創意と活力のある学校づくりを推進する。 (2) 「書のまち春日井」の特色ある教育として新設された書道科において、低学年は毛筆に親しむことで、書くことへの興味関心を高め、中・高学年は、国語科で行われていた書写を発展させて、年間を通した計画的な書道指導を行うことにより、日本の伝統文化や芸術である書道を核として、表現力の向上や豊かな人間性を育む。 (3) 教職員の負担の軽減と、部活動の適切な運営、充実及び活性化を図ることを目的に、部活動顧問を担える人材を部活動指導員として任用するとともに、教員にかわり、単独で顧問を担える主任部活動指導員として育成、任用する。																					
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 55,058 千円 (1) 創意と活力のある学校づくり推進事業（平成 19 年度開始） 平成 23 年度から事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により実施校を決定している。各学校は、児童生徒の実態や地域の特性を生かし、地域に誇れる学校づくりのために、地域連携・キャリア教育・道徳教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・学級経営等に取り組んだ。 (2) 書道科（平成 23 年度、2 校が教育課程の特例校の指定を受け開始） 平成 28 年度から実施校を市内小学校（37 校）に拡大。外部指導者（市内の書道家）を招聘する等、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設けた。 (3) 部活動指導 部活動の過熱化を防止する活動時間の上限規制等「小・中学校部活動ガイドライン」に基づいた適切な運営を実施するとともに、部活動指導員活用による教職員の負担軽減に取り組んだ。																					
		<table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数</td><td>30 校</td><td>28 校</td><td>24 校</td><td>24 校</td><td>26 校</td></tr><tr><td>部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)</td><td>128 人</td><td>150 人</td><td>144 人</td><td>151 人</td><td>154 人</td></tr></table>				項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	30 校	28 校	24 校	24 校	26 校	部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)	128 人	150 人	144 人	151 人	154 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																		
創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	30 校	28 校	24 校	24 校	26 校																		
部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)	128 人	150 人	144 人	151 人	154 人																		
取組の成果 (進捗状況)		(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 令和 4 年度から出川小学校と高森台中学校が国から教育研究開発事業の委託を受ける等、特色ある学校づくりが進んでいる。																					

	(2) 書道科 外部講師による指導や助言、研修を実施し、小学校低学年から書に親しみ、各学年の発達段階に応じた取組を進めることができた。また、取り組みの広がりにより、「書のまち」の意識が高まった。 (3) 部活動指導 部活動指導員の活用により、子どもたちは、専門的な指導を受けることができ、部活動指導員が部活動の運営を担った時には、部活動指導を担う教員の在校等時間が80時間を超えることが少なくなった。また、主任部活動指導員を任用し、平日、休日いずれも部活動指導を担ってもらうことで、教員の負担軽減につながった。
4年度の主な実施予定	(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 地域連携・キャリア教育・道徳教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・学級経営等に関し、事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により、小学校18校、中学校6校の事業実施を予定している。 (2) 書道科 市内全小学校において、外部指導者（市内の書道家）を招聘し、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設ける。 (3) 部活動指導 部活動指導員が主顧問として部活動を担う際の課題を抽出し、顧問を担う教員の在校等時間を削減する部活動指導員の効果的活用を検討するため、主任部活動指導員を引き続き導入する。また、8中学校、10部活においては、教員が休日のみ部活動指導を行わず、休日部活動指導員を導入することで、さらなる教員の負担軽減を目指す。 また、部活動指導員の人材確保や部活動に対する生徒の多様なニーズへの対応等の課題解決に向け、今後の部活動の在り方に関する意見を幅広く聴取する懇話会により、担い手や運営形態等の方向性を検討するとともに、本市の部活動のあり方に関する方針をまとめる。
課題・今後の方向性	(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 提案事業による特色ある学校づくりを各校で進めるとともに、その効果が本市の教育水準の向上に寄与する事業については、効果を検証しつつ他校への水平展開を図ることを検討する。 (2) 書道科 指導内容の平準化に向けて、外部指導者への研修を充実させる。 (3) 部活動指導 本市の部活動のあり方に関する方針を、各学校へ周知・浸透を図りつつ、持続可能な部活動とするための体制づくりを行っていく。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
4	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業 教職員研修			
目的・事業概要	学習指導や生徒指導等専門職としての知識や技能を活用した「指導力」、教職員や保護者、地域社会等と連携協働することのできる「マネジメント力」、教職員生活全体を通じて「自主的に学び続ける力」、といった総合的な人間力を高めるために教職員研修を実施し、教師としての資質向上と学校教育の充実を図る。教職員研修として、各学校が毎年、実情に合わせて研究方針及び研究課題を設けて行う現職教育研修と、教育委員会主催の研修を実施する。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 11,384千円 (1) 現職教育研修 次の内容の研修を実施した。また、これ以外にも教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施した。 ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫 (2) 教育委員会主催の研修 次の内容の研修を実施した。各研修内容については、必要に応じて見直し、小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れた。また、ICTを有効活用したわかりやすい授業実施のために、教員のスキル向上と平準化を図るため、校長、教頭、教務主任、初任者を対象にそれぞれ年1回研修を実施し、その他夏期研修を10講座開設した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の研修を実施方法の見直しによりオンライン又は書面により行った。 ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修・課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 現職教育研修 各学校の実情に合わせた研修により、学校経営方針及び研究課題が職員に浸透した。また、各学校の研修推進者である教務主任が、教務主任研究部会等を通して各学校の現職研修について情報共有するとともに、授業改善の取組や小中連携推進のため、中学校区で合同現職研修を実施するなど、現職教育研修の平準化を図った。 (2) 教育委員会主催の研修 経験別及び職務別の研修で必要な能力を確認し、外部講師による研修や他校		

	教員との交流により、新たな視点や知識を得て児童生徒の指導に役立てることができた。
4 年度の主な実施予定	(1) 現職教育研修 次の内容の研修を実施する。また、教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施する。 ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫 (2) 教育委員会主催の研修 次の内容の研修を実施する。なお、各研修内容については、必要に応じて見直し、小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れる。 また、教頭、教務主任、学校推薦者及び初任者に対し、夏期研修で、ICTの活用に関する研修を実施する。 ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修及び課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等
課題・今後の方向性	(1) 現職教育研修 新学習指導要領に対応した授業改善をはじめ、子どもの実態に即した校内研修を実施し、教員の授業力向上を図る。 (2) 教育委員会主催の研修 毎年度多数の新規採用があり、経験の浅い教員の力量向上を図る必要があるため、教職員の力量向上のために創意工夫を重ね、効果の大きい研修を計画・実施する。 また、働き方改革を推進していく中で、教育の質の維持、向上を図る必要がある。管理職は行事の精選、ICTを活用した業務の効率化、教職員の意識改革等、業務改善が必要であるため、教育委員会として管理職に指導、助言を行う。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																				
5	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事務事業	きめ細やかな教育対応																						
目的・事業概要	教科指導講師、学習支援講師を配置し、個々の児童生徒に対するきめ細かな指導を行い、学力向上を図る。また、心身の健全育成を目的として、大規模校における健康相談の充実を図るため養護担当講師（教員免許有）を配置する。																						
取組状況 (事業実績)	当初予算額 136,375千円 (1) チーム・ティーチング 計画的な授業の進捗や学力向上のために、少人数指導が必要な学級やクラスに対して教科指導講師や学習支援講師を配置し、きめ細やかな個別の学習支援を行った。 (2) 学年やクラスの状況は様々であることから、学校経営にとって少人数指導と特別支援教育支援のどちらでの対応が適しているかを、個別のケースに応じて判断し、状況に応じて教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を柔軟に配置した。 (3) 養護教諭支援 県の加配が得られない、700人以上の大規模校において1人の養護教諭では対応が困難なため、引き続き2人態勢とした。 <table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>教科指導講師等 配置数 ※1</td><td>83 人</td><td>76 人</td><td>76 人</td><td>112 人</td><td>117 人</td></tr><tr><td>学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)</td><td>19 人</td><td>30 人</td><td>37 人</td><td>78 人</td><td>86 人</td></tr></table> ※1 教科指導講師等は、教科指導講師、学習支援講師、養護教諭の総称。 ※2 令和2年度からは、前年度までの特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員を合わせて、学校生活支援員とした。					項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	教科指導講師等 配置数 ※1	83 人	76 人	76 人	112 人	117 人	学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	19 人	30 人	37 人	78 人	86 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																		
教科指導講師等 配置数 ※1	83 人	76 人	76 人	112 人	117 人																		
学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	19 人	30 人	37 人	78 人	86 人																		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 学習に苦手意識を持っている児童生徒への個別の対応やきめ細やかな指導を行うことが可能となり、学習に前向きに取り組むようになる等の成果が認められた。 (2) 複数の教員が連携して学級運営に取り組めるようになり、十分な目配りや細やかな指導を行うことが可能となったほか、円滑な学級運営を図ることができた。 (3) 複数の養護教諭で保健室運営に取り組むことで、タイムリーな健康相談が可能となり、児童生徒の心の安定を図ることができた。																						

4年度の実施予定	(1) 各小学校で、高学年を担当する教員等の状況により、英語を中心とした複数教科で教科担任制を導入し、タブレットPCの活用と組み合わせ、分かりやすい授業を実施することで、興味や関心を高め、主体的・対話的・深い学びの実現を推進する。 (2) 教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員の配置について、学校の状況に合わせた最適な人数が配置できるよう、運用を研究していく。 (3) 養護教諭支援として、引き続き大規模校における2人態勢を継続する。
課題・今後の方向性	令和2年度から段階的に実施してきた小学校高学年での教科担任制の全校実施、タブレットPCの活用推進等、個々の学習状況に合わせたきめ細かで分かりやすい授業の実施について引き続き研究していく。 社会の変化が大きく、予測困難な時代を生きる子どもたちは、義務教育修了後も学びを必要とする場面が多くあることを想定し、生涯にわたって自分に合った効果的な学びができるよう、これからの時代の学習の基盤となる情報活用能力の育成を目指し、国の教育研究開発事業の委託を受け、情報の時間創設の研究を進める。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																				
6	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
	事務事業																						
目的・事業概要	語学指導																						
取組状況 (事業実績)	(1) 日本語が理解できない外国籍児童生徒及び帰国子女に、適切な指導を行い、学校への適応を進めるため、日本語教育の指導ができる講師を派遣する。																						
	(2) 「言語や文化に対する体験的な理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」「外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ」を図り、外国文化に対する理解を深め、国際理解の力を高めるため、外国語指導助手（ALT）を各小中学校に配置する。																						
	当初予算額 72,023千円																						
	(1) 日本語教育講師（7名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援した。																						
	派遣回数 原則として週1回、連続する2時間（2年間で上限）																						
	<table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>小学校指導校数 (対象児童数)</td><td>26 校 (81 人)</td><td>28 校 (85 人)</td><td>27 校 (67 人)</td><td>25 校 (70 人)</td><td>25 校 (63 人)</td></tr><tr><td>中学校指導校数 (対象生徒数)</td><td>11 校 (28 人)</td><td>10 校 (22 人)</td><td>10 校 (21 人)</td><td>14 校 (28 人)</td><td>12 校 (27 人)</td></tr></table>					項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	小学校指導校数 (対象児童数)	26 校 (81 人)	28 校 (85 人)	27 校 (67 人)	25 校 (70 人)	25 校 (63 人)	中学校指導校数 (対象生徒数)	11 校 (28 人)	10 校 (22 人)	10 校 (21 人)	14 校 (28 人)	12 校 (27 人)
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																		
小学校指導校数 (対象児童数)	26 校 (81 人)	28 校 (85 人)	27 校 (67 人)	25 校 (70 人)	25 校 (63 人)																		
中学校指導校数 (対象生徒数)	11 校 (28 人)	10 校 (22 人)	10 校 (21 人)	14 校 (28 人)	12 校 (27 人)																		
	※指導校数及び対象児童数は県費講師1名の指導分を含む。																						
	また、日本語教育講師連絡会を行い、指導状況や指導法について情報交換を行った。																						
	(2) 外国語指導助手（13名）を小中学校13ブロックに分けて配置した。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施したほか、土曜チャレンジ・アップ教室及びサマー・スクールかすがいにおいてレクリエーションを実施した。																						
取組の成果 (進捗状況)	(1) 日本語教育が必要な児童生徒に、日本語教育講師を派遣して指導を行うことにより、言語だけでなく、文化的な背景の違いによる学校生活の困難を解消できた。県費の語学指導員を、必要に応じて保護者懇談会に同席させることで、外国籍の者の進路指導を円滑に進める一助となった。また、日本語教育講師が対応できない、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語以外の言語を母語とする者には、多言語翻訳機の貸し出しを行い、学校生活の困難を解消できた。																						
	(2) 外国語指導助手を各校に配置して、教員と協同で授業することにより、小学生は、積極的に英語を使うようになり、中学生は、正確な聞き取りや発音の習得ができるようになった。また、外国語指導助手を活用し、土曜チャレンジ・アップ教室及びサマー・スクールかすがいにおいてレクリエーションを実施したことで、授業外での異文化コミュニケーションの機会を創出することができた。																						

4年度の主な 実施予定	(1) 日本語教育講師（7名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援する。 (2) 英語専科の教科指導講師の増員により、外国語指導助手の適切な配置を再考し小学校10ブロック及び中学校3ブロックに分けて13名を配置する。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施するほか、土曜チャレンジ・アップ教室等授業外における活動にも活用していく。
課題・今後の方向性	(1) 日本語の話せない外国人の児童生徒の学校適応を進め、共生社会の一員として必要となる日本語能力を身につけるため、「日本語教育適応学級」や「特別な教育課程」を含めた日本語教育のあり方を引き続き研究する。 (2) 小学校の英語教育を推進する中で、外国語指導助手の必要性や派遣要望の高まりを受け、派遣契約のあり方を見直したため、今後もその人材活用を含めた運営形態を検証していく必要がある。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
7	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事 務 事 業	幼保小連携推進		
目的・事業概要	幼稚園・保育園及び小学校の教員・保育士等が幼保小の連携に関する意見交換を行い、円滑な連携のための交流を深め、「小1プロブレム」防止等の具体的な連携方策を検討する。		
取 組 状 況 (事業実績)	当初予算額 399 千円 (1) 春日井市幼保小連携推進会議を開催し、幼稚園、保育園、小学校が、それぞれ意見交換のテーマを持ち寄り、コロナ禍における連携や、特別支援学級における支援などについての対応、考え方を共有した。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施した。 (3) 地域の幼稚園や保育園を学校行事や学校見学に招待した。 (4) 小学校スタートブックの改訂を行い、配布した。 (5) 幼稚園、保育園、小学校がより連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行った。 (6) 交流等を行う日程調整が円滑に行えるよう、小学校各校の主要行事の日程一覧表を作成し、幼稚園、保育園に配布した。		
取 組 の 成 果 (進捗状況)	(1) 小学校、幼稚園、保育園が、相互の取組について情報を共有することができた。また、それぞれの実情を知る機会を得るとともに、相互に対して期待する内容などの意見交換を行うことができ、理解を深めることができた。 (2) 入学に向けて準備すべきこと、校内の様子を保護者に確認してもらうことができ、不安感の解消につながった。 (3) 幼稚園児・保育園児に学校行事を直接見てもらうことができ、学校の楽しさを伝えることができた。 (4) 小学校スタートブックを配布することで、幼児と保護者の不安軽減だけでなく、小学校入学への期待感につなげることができた。 (5) 連携窓口担当者会議の開催により、担当者同士の顔が見える関係が構築された。 (6) 小学校各校の主要行事の日程一覧表を配布したことで、交流等の日程調整が円滑に進んだ。		
4 年度 の 主 な 実 施 予 定	(1) 幼保小連携推進会議を開催し、コロナ禍における連携について意見交換を行う。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施する。 (3) 幼稚園・保育園を学校行事に招待する。 (4) 小学校スタートブック（令和4年度版）を作成し、配布する。 (5) 幼稚園、保育園、小学校が、より連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行う。 (6) 幼保小連携推進会議において意見交換、共有された情報を広く幼保小に共有する情報発信の方法について検討する。		

課題・今後の方向性	(1) 幼稚園、保育園、小学校の担当者が、連携を深めるための取組として開催した連携窓口担当者会議については、新型コロナウイルス感染症の情勢を注視しつつ、今後も開催していくことで、さらなる情報交換ときめ細やかな連携を図る。 (2) 連携の取組内容とその効果についてまとめた事例集を作成し、各幼稚園、保育園、小学校で情報共有することで、効果的な取組の水平展開を図る。 (3) 幼保小連携推進会議において意見交換、共有された情報を、広く市内幼保小へ共有する手法について検討していく。 (4) 小学校スタートブックの効果的な活用と内容について研究していく。 (5) ICTを活用したオンライン開催等、多様な連携方法について調査研究していく。
------------------	--

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
8	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	学校と地域の連携推進		
目的・事業概要	(1) 開かれた学校づくりを一層進めるため、保護者や地域住民の意向を把握し、学校に反映させ、その協力を得るとともに、学校運営の状況を広く周知し、学校の説明責任を果たす。 (2) 子どもたちの「生きる力」を地域全体で育むため、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互の連携及び協力を推進する。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 6,715 千円 (1) 学校評議員（各学校 3～5 人の計 215 人） 小中学校に、学校評議員を委嘱して、各学期 1 回の学校評議員会議を開催するとともに、年 3 回程度の意見聴取を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議を中止又は書面により行った。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 藤山台中学校区 藤山台中学校区内の学校が地域と協働して連携を高め、さらには、「まち育て」に貢献することを目的として、平成 28 年に藤山台中学校区学校地域連携協議会を設置した。また、協議会の自立を促進するために、学校と地域の連携を促進する事業の実施を引き続き委託した。 (ア) 学校支援活動の調整役として、小中学校長が推薦した地域住民を、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）として 4 人委嘱。 (イ) 令和 3 年度は 5 回開催（5 回中止） イ 石尾台小学校区 石尾台小学校が地域と協働して連携を高め、さらには地域の活性化に繋がっていくことを目的として、令和 4 年 1 月に石尾台小学校区学校地域連携協議会を設置した。 (ア) 学校支援活動の調整役として、小学校長が推薦した地域住民を、地域コーディネーターとして 1 人委嘱。 (イ) 令和 3 年度は 2 回開催（1 回中止）		

取組の成果 (進捗状況)	(1) 学校評議員 ア 地域に生きる子どもたちに対して、学校・家庭・地域との協働・連携について話し合いを深めた。また、学校の取組に関する自己評価結果を基に、学校運営上の改善事項について意見をいただくなど、学校としての説明責任と改善に役立てることができた。 イ 学校が抱える問題を共有し、学校運営に対する地域住民の理解や協力を得ることができた。 ウ あいさつ運動や安全安心マップ作成など、保護者、地域住民の意向を把握し、学校運営に反映できた。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 学校と地域の相互理解を深め、地域とともに子どもの確かな学力と豊かな心を育む環境づくりのモデルとして設置した藤山台中学校区学校地域連携協議会では、コロナ禍にも関わらず、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、学校内除菌作業や登下校の見守り活動や花壇整備等の学校環境整備を継続して行った結果、認知度が向上し支援者が増えた。 イ 平成30年度に開始した事業委託が4年目となり、藤山台中学校区学校地域連携協議会の、事業実施及び予算執行に活発な議論が生まれる等、自立性がより向上した。 ウ 石尾台小学校に、市内で2番目の学校地域連携協議会が発足し、今後の活動内容について活発な議論が行われたことで、地域とともに子どもの確かな学力と豊かな心を育む環境づくりのための方向性や目標を、多くの地域住民等で共有することができた。
4年度の主な 実施予定	(1) 学校評議員 小中学校に学校評議員を設置し、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行う。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 藤山台中学校区及び石尾台小学校区学校地域連携協議会の発展・強化に関する検討 イ 勝川小、春日井小、篠木小、牛山小、松原小、柏原小、中央台小、岩成台西小、松山小、神屋小の10校において地域コーディネーターを委嘱し、地域住民等による学校支援活動を開始 ウ 学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置に関する調査研究・検討
課題・今後の方向性	(1) 学校評議員 子どもの健やかな心身を育むため、新学習指導要領や春日井教育大綱等で推進している学校・家庭・地域の連携を実施していく。 (2) 学校と地域の連携推進 地域コーディネーターを段階的に全小学校で委嘱し、候補となる学校には学校地域連携協議会を設置する準備を進めるとともに、藤山台小学校等のコミュニティスクール化について実施の有無を含めて再検討する。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名														
9	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。															
事 務 事 業		職場体験学習															
目的・事業概要		子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことへの意欲が向上するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するために、段階的なキャリア教育と、その中心として職場体験学習を実施する。															
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 550 千円 (1) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場体験学習は中止した。 (2) 各中学校で、1年生から3年生まで系統立てて職業について働く意義や、将来の夢などについて学習する機会を設定してきた。 <table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>720</td><td>696</td><td>707</td><td>中止</td><td>中止</td></tr></table>				項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	事業所数	720	696	707	中止	中止
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度												
事業所数	720	696	707	中止	中止												
取 組 の 成 果 (進捗状況)		(1) 働く上で大切なことや苦労、喜び等を多くの生徒が自ら感じ、学ぶことができ、成長につながった。 (2) 将来の職業選択を漠然と捉えていた生徒が多かったが、職業調べや職業人による講話を行うことで職業についての関心や自分の将来について、また、自分の適性について真剣に考える姿が見られるようになった。 (3) 働く人の話を聞くことで職業に対する知識を深めるとともに、働くことについての視野を広げることに役立った。また、働くことについての意義を考える機会となり仕事の厳しさとともに、喜びや楽しさを感じさせることができた。															
4 年度の主な実施予定		「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施する。ただし、コロナ禍の状況を考慮し、疑似体験も含めたオンラインによる学習も検討、実施する。															
課題・今後の方向性		新型コロナウイルス感染症対策のため、体験先の職種が限られると考えられるが、オンラインによる対応も含め、多様な業種での受入れが可能となるよう検討するとともに、事業の従業者から直接話を聞く機会を設けることで、将来の選択肢を増やすなど工夫していく。また、中学校卒業後の進路指導と職場体験をどう結び付けるか、その有機的な関連性を含めて今後研究していく。 また、今後も、愛知县委託事業の「キャリアスクールプロジェクト」として、各学校が地域の特色を生かしながら職場体験学習を実施する。															

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名											
10	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課											
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。												
事 務 事 業		土曜チャレンジ・アップ教室												
目的・事業概要		土曜日の休日化に伴い、土曜日を有意義に活用できなくなった子どもたちの自主性を高め、幅広い成長を促すとともに可能性を広げるために、地域の多様な経験や技能を持つ人材・大学・企業等の協力により、子どもたちにとってより豊かで有意義な経験が得られるよう、土曜日を有効に活用した多様な活動を実施する。												
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 907 千円 (1) 令和3年度実施概要 ア 実施校 勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、松山小、上条小、東野小、北城小、丸田小 イ 実施回数 39 回（校合計）（11 校・8 回中止） ウ 参加者数 463 名 (2) 講師は、中部大学学生ボランティア、NPO法人、ボランティア等、幅広い人の協力を得た。 (3) CAN缶アート、科学実験を各校で実施した。 (4) コロナ禍での実施のため、1 回あたりの参加人数を減らし、消毒・検温・換気を行ったうえで実施。 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>1,398 人</td><td>1,406 人</td><td>81 人</td><td>463 人</td></tr></table>			項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	参加人数	1,398 人	1,406 人	81 人	463 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度										
参加人数	1,398 人	1,406 人	81 人	463 人										
取組の成果 (進捗状況)		各講座 1 回あたりの参加人数を減らす等、コロナ禍で実施するための工夫をこらしながら、実験や工作など普段の学校の授業ではできない体験活動や、講師等との触れ合いや交流を通して子どもたちの幅広い成長が促された。												
4 年度の主な 実 施 予 定		(1) 実施予定校（12 校） 勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、松原小、松山小、上条小、東野小、北城小、丸田小、藤山台小 (2) 実施回数 48 回 (3) 実施内容 英語であそぼう、CAN缶アート、科学教室等												
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性		中部大学の学生ボランティアの協力を得ながら、今まで担い手として参画を呼び掛けていなかった地域団体やボランティア団体等との連携を行い、引き続き希望する小学校で実施できる体制維持に努める。 なお、各家庭、地域などが、自立的に子どもたちに有意義な土曜日を提供できる状況になれば、事業継続の有無を検討する。												

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
11	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事務事業	放課後なかよし教室		
目的・事業概要	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、小学校の余裕教室、運動場その他の施設を活用し、児童の学習、スポーツ、文化活動等を行う場所及び機会を提供する。また、夏休み期間中の子どもの居場所として、放課後なかよし教室の仕組みを活用したサマー・スクールかすがいを実施する。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 12,239 千円 1 放課後なかよし教室 (1) 会 場 36 小学校 (2) 定 員 なし (3) 対象児童 当該校に在籍している全児童（事前登録が必要） (4) 開設日時 月曜日から金曜日までの授業終了後から午後 4 時 30 分まで (給食及び弁当がない日は開設しない) (5) 利用料 2,000 円/年 (6) 保護者参加 原則月 1 回以上 2 サマー・スクールかすがい（令和元年度開始） (1) 会 場 10 校 10 クラス 勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、不二小、神領小、山王小、大手小、松山小、出川小 (2) 定 員 1 クラス 55 人（全会場 計 550 人） (3) 対象児童 本市立小学校に在籍している全児童（事前申し込みが必要） (4) 開設日時 夏休み期間中の月曜から金曜日まで（出校日、祝日、学校閉校日除く）の午前 8 時から午後 4 時 30 分まで (5) 利用料 6,500 円/期間 (6) 保護者参加 原則期間中 2 回以上		
取組の成果 (進捗状況)	1 放課後なかよし教室 (1) 学校の余裕教室や屋外で、児童が遊びや製作等で自由に過ごすことができるように、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、適切な運営を行った。 (2) 教室の運営には、参加カードに保護者参加の予定日を記入してもらうとともに、利用人数が増える懇談会などの期間中に工作作業を行った。 (3) 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、登録人数が減少したが、令和 3 年度は若干登録人数が回復し、コロナ禍ではあるが、感染症対策を徹底しながら、子どもたちが安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保できた。		

取組の成果 (進捗状況)	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
	児童数	17,629 人	17,565 人	17,445 人	17,223 人	17,017 人
	登録人数	3,390 人	3,286 人	3,460 人	2,318 人	2,507 人
	利用者数/日	1,011 人	1,008 人	1,014 人	629 人	785 人
	利用割合	19.2%	18.7%	19.8%	13.5%	14.7%
	2 サマー・スクールかすがい					

(1) 感染症対策を徹底しながら、夏休み期間中に子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所の提供ができた。

(2) 宿題や工作、自由遊びのほかにマジック講座や音楽鑑賞などのイベントを開催し、夏休みの思い出づくりの場を提供することができた。

(3) 参加者にアンケート調査を実施した結果、非常に多くの保護者から実施の評価を得るとともに、夏休み期間中の居場所への関心の高さが把握できた。

項 目	元年度	2 年度	3 年度
申込者数	491 人 (落選 208 人)	509 人 (全員当選)	617 人 (全員当選)
定員	200 人 (実利用者 261 人)	550 人 (実利用者 269 人)	550 人 (実利用者 547 人)

4 年度の主な 実 施 予 定	1 放課後なかよし教室
	(1) 実施校 市 36 小学校
	(2) 感染症対策を実施しながら、保護者や地域の人と協力して、児童が自由に遊びや工作などをして過ごすことができるように適切な運営を行う。
	2 サマー・スクールかすがい
	(1) 実施校 (10 校 10 クラス)
	校舎大規模改修工事、利用実績を踏まえ、実施対象校を見直して開催する。 勝川小、春日井小、八幡小、不二小、山王小、大手小、松山小、 北城小【新規】、丸田小【新規】、出川小
	(2) 子どもたちが時間を有意義に活用できるように、学校の宿題や読書、工作、外遊びを行うとともに、マジック鑑賞や音楽鑑賞など、夏休みの思い出に繋がるようなイベントを、感染症対策を実施しながら開催する。
	(3) 参加者の増加や従事者の休暇への対応のため、従事者を増員する。

課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	1 放課後なかよし教室
	(1) 各小学校の実情に応じ、内容の充実を図っていく。
	(2) 運営スタッフの不足が慢性的に発生していることから、安定した人材確保のための効果的な仕組みについて検討する。
	2 サマー・スクールかすがい
	(1) 事業目的を考慮した必要な定員について検討する。
	(2) アンケート結果では、受入れ枠の拡充の他、内容の評価と今後の安定した事業継続を望む声が多数見られたことから、子ども達が充実した時間を過ごせる内容や、従事者の確保等安定した事業実施のための仕組みを検討する。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
12	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事 務 事 業	小学生交流学習		
目 的・事業概要	児童が他の自治体の児童と交流することにより、社会的視野を広げ、お互いの文化を理解し友情を深める。		
取 組 状 況 (事業実績)	当初予算額 4,623 千円 (1) 実施回数 33 回 (昭和 62 年から令和元年度実績) (2) 訪問児童 37 人 (小学校 6 年生から各 1 人) (中止) (3) 団結式 6 月下旬 (市役所) (中止) (4) 男鹿市及び由利本荘市訪問 8 月上旬 (中止) (5) 報告会 8 月下旬 (中止) (6) 男鹿市受入れ (中止) (7) 受入れ日程 10 月中旬 (春日井まつりの期間に設定) (中止)		
取組の成果 (進捗状況)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		
4 年度の主な 実 施 予 定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 4 年度は男鹿市とオンラインでの交流を実施する。		
課 題・今後 の 方 向 性	男鹿市においては、小学校の統廃合等により児童を取り巻く環境が変化しており、事業の継続が困難になりつつあることから、交流学習のあり方について抜本的な見直しを含めて研究していく。		

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
13	施策等	2 良好な教育環境の整備	文化・生涯学習課
	基本的な方向性等	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事 務 事 業	ふれあい教育セミナー		
目 的 ・ 事 業 概 要	学校等に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、子どもたちに社会性や思いやりの心等、豊かな人間性が育まれるように、家庭教育や地域教育の充実を図るためのセミナー実施に対して補助を行う。 要 綱 ふれあい教育セミナー補助金交付要綱（令和2年4月1日改正） 対 象 私立保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の各セミナー委員会 補 助 上記の各セミナー委員会に、年間13万円以内を交付 対象事業 (1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等 (2) 園及び学校等と保護者若しくは地域住民との交流又は保護者相互の交流の場を設け、連携、協力及び情報交換を図るもの (3) 保護者又は地域住民が子どもの心と体の健康の維持増進、日常生活の安全向上について学ぶ講座・講習会等 (4) 子どもと保護者又は地域住民とのふれあいの場を設けるもの その他条件 (1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等を1回以上開催しなければならない。 (2) セミナーを3回以上開催しなければならない。		
取 組 状 況 (事業実績)	当初予算額 6,355千円 (1) ふれあい教育セミナー説明会（4月26日） 説明会参加数：68セミナー委員会 実施内容：目的・概要説明、事例・講師紹介 (2) 実施団体 45セミナー委員会（認定こども園1園、幼稚園5園、小学校28校、中学校11校） (3) 開催回数 127回（うち託児付き12回）（中止34回） (4) 延参加数 11,652人（託児人数延べ113人） (5) 事業内容 ア セミナー委員会が実施した講座等に対し補助金を交付した。また、企画内容を充実させ、家庭教育力や地域教育力の向上を図るため、各委員会で実施した講座や講演会等の優良事例の紹介、生涯学習情報サイトに登録されている講師等の情報提供を行うなど支援を行った。 《補助対象とした主な講座等》 子どもとの会話のキャッチボールを楽しくする講座、子どもとのコミュニケーションのとり方、学校給食とアレルギー対応、地域の安全についての情報交換 等		

	<table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>セミナー数</td><td>68 セミナー</td><td>69 セミナー</td><td>68 セミナー</td><td>36 セミナー</td><td>45 セミナー</td></tr><tr><td>開催数</td><td>435 回</td><td>407 回</td><td>370 回</td><td>92 回</td><td>127 回</td></tr><tr><td>延参加者数</td><td>28,931 人</td><td>27,584 人</td><td>23,153 人</td><td>11,190 人</td><td>11,652 人</td></tr></table> イ 補助対象条件を3回以上の開催としているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2回以上に条件を緩和した。また、開催方法として、資料配付やZOOM等を利用したオンラインによるセミナーの実施も可とした。 ウ オンラインでのセミナー実施の支援として、NPO法人の協力でセミナー委員会役員を対象としたZOOMの使い方講座を実施した。	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	セミナー数	68 セミナー	69 セミナー	68 セミナー	36 セミナー	45 セミナー	開催数	435 回	407 回	370 回	92 回	127 回	延参加者数	28,931 人	27,584 人	23,153 人	11,190 人	11,652 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																				
セミナー数	68 セミナー	69 セミナー	68 セミナー	36 セミナー	45 セミナー																				
開催数	435 回	407 回	370 回	92 回	127 回																				
延参加者数	28,931 人	27,584 人	23,153 人	11,190 人	11,652 人																				
取組の成果 (進捗状況)	新型コロナウイルスの影響もあるなか、ZOOM等を活用したオンラインセミナーや資料配付によるセミナーなど開催方法を工夫してセミナーを開催する委員会もあり、様々な形で家庭教育について学ぶ機会を提供することができた。 思春期、反抗期の子どもとのコミュニケーション術や家庭でのルールづくりなど家庭教育の向上に関する講座や、家庭での食事や食卓環境について意識の向上を目的とした食育講座、情報化社会における子どものスマートフォン、SNSの利用に関する講座といった子どもの健康増進や安全向上を目的とした講座などさまざまな講座を実施した。 子育てに関する学びの場の提供を通して、家庭、学校、地域の交流・連携を深める機会を提供することができた。																								
4 年度の主な 実 施 予 定	・説明会開催：4 月 26 日（火）																								
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	仕事等により平日の参加が難しい保護者が多くなっており、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点からも一堂に集まってのセミナー実施が困難な場合もあることから、資料の配付やZOOMなどでのオンライン講座による学びの場、ホームページ等を活用した情報の提供など実施方法に工夫が必要である。 また、年度当初に実施する説明会において、家庭教育に関するパンフレット等を活用しながら、講座の具体的な事例や実施の方法について紹介するなど、より効果的に事業を進められるように支援を行う。 文化・生涯学習課が大学連携講座で実施する子育てや家庭教育をテーマとした講座について、ふれあい教育セミナー委員会に対しても周知し、家庭教育について学ぶ機会を提供する。																								

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																																						
14	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																						
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																							
事 務 事 業		地産地消の学校給食提供																																							
目的・事業概要		学校給食を通して地域の食文化や農業を始めとする産業への理解を深めるため、給食に愛知県の地場産物を使用する。 また、生産者の努力や食に対する感謝の気持ちを育むため、献立表や放送用資料等を通じて紹介するとともに「生産者とのふれあい給食」等を実施する。																																							
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 2,201,687 千円 (1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施状況 (令和3年度春日井市学校給食年間計画によるもの)																																							
		<table><tr><th>月</th><th>食 材</th><th>献 立 名</th></tr><tr><td>4 月</td><td>ふき</td><td>がめ煮</td></tr><tr><td>5 月</td><td>ニギス 新たまねぎ</td><td>ニギスフライ 新たまねぎスープ始め 13 献立</td></tr><tr><td>6 月</td><td>なす サボテン (春日井市産)</td><td>えがおの夏野菜カレー サボテンコロッケ</td></tr><tr><td>7 月</td><td>サボテン (春日井市産)</td><td>サボテンとツナのコールスロー 七夕汁 (サボテンきしめん)</td></tr><tr><td>9 月</td><td>とうがん</td><td>とうがんのカレースープ</td></tr><tr><td>10 月</td><td>チンゲンサイ</td><td>チンゲンサイ入り春雨スープ、八宝菜</td></tr><tr><td>11 月</td><td>白菜</td><td>すきやき</td></tr><tr><td>12 月</td><td>にんじん</td><td>にんじんサラダ</td></tr><tr><td>1 月</td><td>キャベツ</td><td>豆腐とキャベツのスープ始め 6 献立</td></tr><tr><td>2 月</td><td>ブロッコリー</td><td>ブロッコリーサラダ、 たっぷり野菜と甘酢あん肉だんご</td></tr><tr><td>3 月</td><td>みつば</td><td>すまし汁、卵とじ</td></tr></table> (愛知県からの県産食材の無償提供)				月	食 材	献 立 名	4 月	ふき	がめ煮	5 月	ニギス 新たまねぎ	ニギスフライ 新たまねぎスープ始め 13 献立	6 月	なす サボテン (春日井市産)	えがおの夏野菜カレー サボテンコロッケ	7 月	サボテン (春日井市産)	サボテンとツナのコールスロー 七夕汁 (サボテンきしめん)	9 月	とうがん	とうがんのカレースープ	10 月	チンゲンサイ	チンゲンサイ入り春雨スープ、八宝菜	11 月	白菜	すきやき	12 月	にんじん	にんじんサラダ	1 月	キャベツ	豆腐とキャベツのスープ始め 6 献立	2 月	ブロッコリー	ブロッコリーサラダ、 たっぷり野菜と甘酢あん肉だんご	3 月	みつば	すまし汁、卵とじ
月	食 材	献 立 名																																							
4 月	ふき	がめ煮																																							
5 月	ニギス 新たまねぎ	ニギスフライ 新たまねぎスープ始め 13 献立																																							
6 月	なす サボテン (春日井市産)	えがおの夏野菜カレー サボテンコロッケ																																							
7 月	サボテン (春日井市産)	サボテンとツナのコールスロー 七夕汁 (サボテンきしめん)																																							
9 月	とうがん	とうがんのカレースープ																																							
10 月	チンゲンサイ	チンゲンサイ入り春雨スープ、八宝菜																																							
11 月	白菜	すきやき																																							
12 月	にんじん	にんじんサラダ																																							
1 月	キャベツ	豆腐とキャベツのスープ始め 6 献立																																							
2 月	ブロッコリー	ブロッコリーサラダ、 たっぷり野菜と甘酢あん肉だんご																																							
3 月	みつば	すまし汁、卵とじ																																							
		<table><tr><th>月</th><th>食 材</th><th>献立名</th></tr><tr><td>7 月</td><td>しらす干し</td><td>大豆とじゃこのごまからめ</td></tr></table>				月	食 材	献立名	7 月	しらす干し	大豆とじゃこのごまからめ																														
月	食 材	献立名																																							
7 月	しらす干し	大豆とじゃこのごまからめ																																							
		<table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>使用食材品目数</td><td>10</td><td>11</td><td>10</td><td>13</td><td>13</td></tr></table>				項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	使用食材品目数	10	11	10	13	13																								
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																																				
使用食材品目数	10	11	10	13	13																																				

	(2) 「生産者とのふれあい給食」等の実施状況 <table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>収穫体験実施校数 実施校</td><td>1 校 石尾台小</td><td>雨天中止</td><td>1 校 山王小</td><td>中止※</td><td>中止※</td></tr><tr><td>「生産者とのふれあい給食」実施校</td><td>7 校</td><td>6 校</td><td>6 校</td><td>中止※</td><td>中止※</td></tr><tr><td>「採れた野菜を味わおう」実施校</td><td>1 校 西尾小</td><td>1 校 神屋小</td><td>1 校 藤山台小</td><td>中止※</td><td>中止※</td></tr></table> ※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	収穫体験実施校数 実施校	1 校 石尾台小	雨天中止	1 校 山王小	中止※	中止※	「生産者とのふれあい給食」実施校	7 校	6 校	6 校	中止※	中止※	「採れた野菜を味わおう」実施校	1 校 西尾小	1 校 神屋小	1 校 藤山台小	中止※	中止※
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																				
収穫体験実施校数 実施校	1 校 石尾台小	雨天中止	1 校 山王小	中止※	中止※																				
「生産者とのふれあい給食」実施校	7 校	6 校	6 校	中止※	中止※																				
「採れた野菜を味わおう」実施校	1 校 西尾小	1 校 神屋小	1 校 藤山台小	中止※	中止※																				
取組の成果 (進捗状況)	(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「生産者とのふれあい給食」等を開催できない中で、献立で使用する地場産物の特徴等を掲載した献立表、食育だよりの配付や校内放送用資料の提供を行い、地域の食文化や産業への理解を深めることができた。																								
4 年度の主な実施予定	(1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施 使用する地場産物 11 品目 (2) 「生産者とのふれあい給食」等について、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した実施内容及び方法の検討																								
課題・今後の方向性	(1) 学校給食における地産地消を充実するため、地場産物の収穫期に合わせた魅力ある献立作成に取り組む。 (2) 児童生徒に地産地消や、地場産物や農業を始めとする産業への理解を促すため、献立表や食育だよりの学校での給食時間の放送用資料で、給食の使用食材にまつわる話題を提供する。																								

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																																																																																												
15	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																																																												
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																																													
事務事業	アレルギー対応給食の提供																																																																																														
目的・概要 概要	卵アレルギーのある児童生徒が他の児童生徒と一緒に給食を楽しんで喫食できるよう、鶏卵及びびうずら卵を除去した卵アレルギー対応給食を提供する。 また、卵以外のアレルギーに対する給食での対応を進める。																																																																																														
取組状況 (事業実績)	当初予算額 33,180 千円 (1) 卵アレルギー対応給食の提供 安全を最優先とするため、注文方法等について保護者への説明会を開催して理解を促し、保護者と学校、調理場が連携して給食を提供した。 卵アレルギー対応給食対象人数（年度当初） <table><tr><td></td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>小 1</td><td>27 人</td><td>39 人</td><td>41 人</td><td>37 人</td><td>34 人</td></tr><tr><td>小 2</td><td>28 人</td><td>25 人</td><td>36 人</td><td>34 人</td><td>35 人</td></tr><tr><td>小 3</td><td>19 人</td><td>24 人</td><td>22 人</td><td>35 人</td><td>26 人</td></tr><tr><td>小 4</td><td>13 人</td><td>16 人</td><td>23 人</td><td>20 人</td><td>28 人</td></tr><tr><td>小 5</td><td>3 人</td><td>12 人</td><td>13 人</td><td>21 人</td><td>19 人</td></tr><tr><td>小 6</td><td>6 人</td><td>3 人</td><td>13 人</td><td>10 人</td><td>19 人</td></tr><tr><td>小学計</td><td>96 人</td><td>119 人</td><td>148 人</td><td>157 人</td><td>161 人</td></tr><tr><td>中 1</td><td>3 人</td><td>3 人</td><td>3 人</td><td>13 人</td><td>6 人</td></tr><tr><td>中 2</td><td>5 人</td><td>3 人</td><td>3 人</td><td>2 人</td><td>10 人</td></tr><tr><td>中 3</td><td>0 人</td><td>5 人</td><td>2 人</td><td>3 人</td><td>2 人</td></tr><tr><td>中学計</td><td>8 人</td><td>11 人</td><td>8 人</td><td>18 人</td><td>18 人</td></tr></table> 卵アレルギー対応給食実施状況 <table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>小学校</td><td>16,263 食</td><td>19,814 食</td><td>23,045 食</td><td>26,149 食</td><td>28,384 食</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1,298 食</td><td>1,644 食</td><td>1,201 食</td><td>2,559 食</td><td>3,328 食</td></tr></table> (2) 卵以外のアレルギーに対する給食での対応 ア 令和2年度に作成した「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、令和3年度から、医師の診断に基づき、安全性を最優先とした市内小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行った。 イ アの検証のため、各小中学校にアンケート調査を行ったところ、学校からは、安全で迷いのない対応ができているとの回答を得た。また、毎年行っている新小学校1年生の保護者向け説明会に、在校生の保護者の参加も受け付け、基本方針の周知徹底を図った。 ウ ヒヤリハット事例の検証や、事故の未然防止策等の検討のため、小中学校長、養護教諭、栄養教諭等で構成される「食物アレルギー対応給食検討会」及び、市民病院の小児アレルギー専門医、栄養教諭等で構成される「食物ア						29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	小 1	27 人	39 人	41 人	37 人	34 人	小 2	28 人	25 人	36 人	34 人	35 人	小 3	19 人	24 人	22 人	35 人	26 人	小 4	13 人	16 人	23 人	20 人	28 人	小 5	3 人	12 人	13 人	21 人	19 人	小 6	6 人	3 人	13 人	10 人	19 人	小学計	96 人	119 人	148 人	157 人	161 人	中 1	3 人	3 人	3 人	13 人	6 人	中 2	5 人	3 人	3 人	2 人	10 人	中 3	0 人	5 人	2 人	3 人	2 人	中学計	8 人	11 人	8 人	18 人	18 人	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	小学校	16,263 食	19,814 食	23,045 食	26,149 食	28,384 食	中学校	1,298 食	1,644 食	1,201 食	2,559 食	3,328 食
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																																																																																										
小 1	27 人	39 人	41 人	37 人	34 人																																																																																										
小 2	28 人	25 人	36 人	34 人	35 人																																																																																										
小 3	19 人	24 人	22 人	35 人	26 人																																																																																										
小 4	13 人	16 人	23 人	20 人	28 人																																																																																										
小 5	3 人	12 人	13 人	21 人	19 人																																																																																										
小 6	6 人	3 人	13 人	10 人	19 人																																																																																										
小学計	96 人	119 人	148 人	157 人	161 人																																																																																										
中 1	3 人	3 人	3 人	13 人	6 人																																																																																										
中 2	5 人	3 人	3 人	2 人	10 人																																																																																										
中 3	0 人	5 人	2 人	3 人	2 人																																																																																										
中学計	8 人	11 人	8 人	18 人	18 人																																																																																										
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																																																																																										
小学校	16,263 食	19,814 食	23,045 食	26,149 食	28,384 食																																																																																										
中学校	1,298 食	1,644 食	1,201 食	2,559 食	3,328 食																																																																																										

	アレルギー対応に係る意見交換会」を実施した。 エ 「えがおで給食の日」の実施 飲用牛乳と調味料を除き、食物アレルギー原因食品である「特定原材料」に指定されている食品を使用しない献立を提供する「えがおで給食の日」を実施した。 <table><tr><td></td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>実施日数</td><td>11 日</td><td>22 日</td><td>22 日</td><td>25 日</td><td>33 日</td></tr></table>		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	実施日数	11 日	22 日	22 日	25 日	33 日
	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度								
実施日数	11 日	22 日	22 日	25 日	33 日								
取組の成果 (進捗状況)	(1) 対象児童生徒のアレルギー症状等の情報を保護者、学校、調理場で共有するとともに、それぞれが行うべき確認作業を怠ることなく実施し、安全に卵アレルギー給食を提供することができた。 (2) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」を作成し、全小中学校共通のルールとしたことで、各学校において安全で迷いのない対応ができるようになり、アレルギー症状を発症した場合でも適切な対応（例：保健室へ行く際は担架で運ぶ）が図られるようになった。												
4 年度の主な実施予定	(1) 卵アレルギー対応給食の提供 対象 小学校 161 人、中学校 18 人 計 179 人を予定 (2) 卵に加え、乳・えび・かにを使用しないアレルギー給食の提供準備（令和 5 年 4 月の東部調理場新調理棟の開設に合わせて開始） (3) 「えがおで給食の日」の実施 月 3 回実施予定（年間 30 回程度）												
課題・今後の方向性	(1) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、学校や市民病院の小児アレルギーセンターと連携を密にし、安全性を最優先とする適切な対応を行い、食物アレルギー事故の未然防止を図る。 (2) 令和 5 年 4 月の東部調理場新調理棟の開設に合わせて、卵・乳・えび・かにを使用しないアレルギー給食の提供を開始する。 (3) 小麦を使用しないアレルギー給食について、調査研究を行う。												

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名				
16	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校給食課				
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。					
事 務 事 業	学校給食の充実、学校給食を活用した食育の推進						
目 的 ・ 事 業 概 要	バリエーション豊かな学校給食とするために、全国各地の郷土料理、児童生徒からの「応募献立」を始めとした新たな献立を提供するとともに、残食率が高いものについては廃止や見直しを行う。 また、児童生徒の食に対する意識を高め、健康な食生活の実現と豊かな人間性を育むため、学校給食を活用した食育を実施する。						
取 組 状 況 (事業実績)	当初予算額 (No.14「地産地消の学校給食提供」に含む)						
	(1) 学校給食の提供						
	ア 実施食数の推移						
	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	
	給食実施食数/日	25,800	25,700	25,500	26,100	25,400	
	イ 応募献立の応募状況						
	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	
	応募数	322	259	250	475	298	
	給食採用献立数	7	8	7	10	7	
	ウ 採用した応募献立						
	採用献立名					実施月	
	切り干し大根のホットサラダ					令和4年1月	
すいとん汁					令和4年1月		
たっぷり野菜と甘酢あん肉団子					令和4年2月		
切り干し大根とひじきのサラダ					令和4年5月		
ピリうまいため					令和4年6月		
うちわサボテンと大豆のチリコンカン					令和4年10月		
マーボーれんこん					令和4年11月		
サボテンスープ※					令和4年6月		
サボテンラタトゥイユ※					令和4年7月		
※ 中部大学から提案されたもの							
(2) 食育事業の実施							
ア 学校給食を活用した食育事業							
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度		
シェフによる味覚の授業実施校数	4 校	3 校	1 校	中止※	中止※		
夏休み親子料理教室実施回数	8 回	6 回	6 回	中止※	6 回		
給食作文コンテスト応募者数	96 人	136 人	103 人	中止※	26 人		
東部調理場施設利用	27 件 933 人	15 件 731 人	18 件 554 人	3 件 32 人	6 件 126 人		
※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止							

イ 中部大学の学生による食育劇（栄養教諭による栄養指導時に実施）

	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
実施校	八幡小 3 年 37 人 藤山台小 3 年 72 人	小野小 3 年 142 人 玉川小 3 年 50 人	大手小 3 年 90 人 神領小 3 年 85 人	中止※	中止※

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

(3) 残食率削減の取組

ア 学校給食啓発ポスターの募集

令和 2 年度までは募集テーマを「給食を残さず食べよう」のみとしていたが、児童生徒が日頃の食事について正しい理解を深め、望ましい食生活を営むための判断力を養うきっかけづくりとしてももらえるように、令和 3 年度から、「給食でバランスよく栄養をとろう」、「地元の食材を食べよう」を加えた。また、優秀作品を市役所市民ホールで展示した。

イ もぐもぐ大作戦の実施

児童生徒に、食事でバランスよく栄養を摂る重要性について理解を促すため、全小中学校で一斉に、苦手なものでももう一口頑張って食べることに挑戦しようと、校内放送や掲示資料等で啓発を実施した。

項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
啓発ポスター応募数	—	982 点	1,309 点	737 点	1,190 点
「もぐもぐ大作戦」 の実施回数	—	1 回	2 回	2 回	2 回
残食率 (%)	7.13	5.80	5.70	6.22	6.56

取組の成果
(進捗状況)

(1) 全国各地の郷土料理を学校給食で提供することにより、各地域の伝統・文化に興味を持つことに繋がった。

また、児童生徒から募集した献立のうち、優秀な献立を提供することにより、児童生徒に学校給食を身近なものと感じさせ関心を深めることができた。

(2) 学校給食における食育の拠点である東部調理場での見学や、「夏休み親子料理教室」の実施等により、児童生徒や保護者等の学校給食に対する理解を広めることができた。

4 年度の主な実施予定

(1) 応募献立の実施

採用された献立は、令和 5 年 1 月から順次提供

(2) 夏休み親子料理教室

東部調理場等市内公共施設で実施

(3) 給食作文コンテスト

小学校 6 年生～中学校 3 年生を対象に募集

(4) 学校給食啓発ポスター募集

小学校 1 年生～中学校 3 年生を対象に募集

(5) もぐもぐ大作戦

年 2 回、市内小中学校全校で実施

課題・今後の方向性

- (1) 学校給食の提供については、引き続き「応募献立」を始めとした取組みにより、献立のバリエーションを増やし、学校給食の充実に努めていく。
- (2) 学校給食を活用した食育の推進については、引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら食育事業を実施していくとともに、読みやすい献立表や食育だよりの作成、食育推進給食会のホームページ上での、家庭でできる給食レシピ紹介を通じて、家庭での食育の話題作りとなるような情報提供を行う。
- (3) 残食率削減の取組については、引き続き、残食率が高い献立の廃止や見直しを行うとともに、各学校の協力を得ながら、学校給食啓発ポスター募集や、もぐもぐ大作戦を実施していく。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																					
17	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																					
	基本的な方向性等	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																						
事 務 事 業	新調理場整備																							
目的・事業概要	学校給食を安全・安心に、かつ安定的に提供するため、公共施設個別施設計画の策定に合わせ調理場整備基本計画を見直し、耐震性を満たしていない白山調理場の建替として、東部調理場敷地内に新調理棟を整備する。 また、前並調理場及び前並保育園用地に（仮称）西部地区新調理場を整備する。																							
取 組 状 況 （事業実績）	（これまでの経緯） 平成 22 年度の調理場整備基本計画で、市内 4 調理場を順次建替えることとしていたが、本市の公共施設全体の整備の考え方を示す公共施設個別施設計画の策定に合わせて、平成 30 年度に整備計画の見直しを行い、令和元年度から東部調理場新調理棟整備に着手した。 <table><tr><th>年度</th><th>内容</th><th>詳細</th></tr><tr><td>H22</td><td>春日井市調理場整備基本計画策定</td><td>市内 4 調理場（藤山台、前並、稲口、白山）を新衛生基準に適合する調理場へ建替える計画</td></tr><tr><td>H26</td><td>東部調理場開設</td><td>藤山台調理場の建替え 調理能力 8,000 食</td></tr><tr><td>H29</td><td>前並、稲口、白山各調理場で耐震診断完了</td><td>前並及び白山調理場で耐震性能を満たしておらず、特に白山調理場について、耐震性の確保に係る緊急度が高いことが判明</td></tr><tr><td>H30</td><td>整備計画の見直し</td><td>耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部調理場新調理棟整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、調理能力を見直し、前並・稲口を統合して整備</td></tr><tr><td>R01</td><td>東部調理場新調理棟整備基本設計の実施</td><td>H A C C P に準拠したドライシステムとし、災害対応機能の配備、食物アレルギー対応給食の拡充に対応できる施設として設計</td></tr><tr><td>R02</td><td>東部調理場新調理棟整備実施設計の実施</td><td>基本設計に基づいて、建設工事に必要な詳細な設計を実施</td></tr></table> （令和 3 年度の取り組み） 当初予算額 140,000 千円 (1) 東部調理場新調理棟整備工事の実施 （契約期間 令和 3 年 10 月 5 日～令和 5 年 1 月 31 日） ア 工事請負契約（建築） （ア）受 託 者 TSUCHIYA・服部工務店特定建設工事共同企業体 （イ）契約金額 1,379,180,000 円			年度	内容	詳細	H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内 4 調理場（藤山台、前並、稲口、白山）を新衛生基準に適合する調理場へ建替える計画	H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替え 調理能力 8,000 食	H29	前並、稲口、白山各調理場で耐震診断完了	前並及び白山調理場で耐震性能を満たしておらず、特に白山調理場について、耐震性の確保に係る緊急度が高いことが判明	H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部調理場新調理棟整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、調理能力を見直し、前並・稲口を統合して整備	R01	東部調理場新調理棟整備基本設計の実施	H A C C P に準拠したドライシステムとし、災害対応機能の配備、食物アレルギー対応給食の拡充に対応できる施設として設計	R02	東部調理場新調理棟整備実施設計の実施	基本設計に基づいて、建設工事に必要な詳細な設計を実施
年度	内容	詳細																						
H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内 4 調理場（藤山台、前並、稲口、白山）を新衛生基準に適合する調理場へ建替える計画																						
H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替え 調理能力 8,000 食																						
H29	前並、稲口、白山各調理場で耐震診断完了	前並及び白山調理場で耐震性能を満たしておらず、特に白山調理場について、耐震性の確保に係る緊急度が高いことが判明																						
H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部調理場新調理棟整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、調理能力を見直し、前並・稲口を統合して整備																						
R01	東部調理場新調理棟整備基本設計の実施	H A C C P に準拠したドライシステムとし、災害対応機能の配備、食物アレルギー対応給食の拡充に対応できる施設として設計																						
R02	東部調理場新調理棟整備実施設計の実施	基本設計に基づいて、建設工事に必要な詳細な設計を実施																						

	イ 工事請負契約（電気） (7) 受託者 野里・ACT-1 特定建設工事共同企業体 (4) 契約金額 312,290,000 円 ウ 工事請負契約（機械） (7) 受託者 丸水・本間特定建設工事共同企業体 (4) 契約金額 712,303,900 円 (2) （仮称）西部地区新調理場整備 ア 教育委員会定例会議及び議会に整備の方向性を報告 (7) 整備場所 前並調理場及び前並保育園用地 (4) 調理能力 8,000 食～10,000 食 イ 地元説明会の開催 (7) 実施日時 令和4年3月27日（日）午前10時から11時まで (4) 実施場所 牛山小学校体育館（参加人数 30 人）
取組の成果 （進捗状況）	(1) 東部調理場新調理棟の整備工事に着手した。工事の進捗状況は工事請負業者との定例会議で確認し、必要に応じて栄養教諭等及び食育推進給食会と情報共有した。 (2) （仮称）西部地区新調理場整備の整備場所等について決定し、地元説明を行った。
4 年度の主な実施予定	(1) 東部調理場新調理棟整備 ア 整備工事（令和5年1月しゅん工） イ 初度調弁・開設準備（令和5年2月～3月） ウ 供用開始（令和5年4月） (2) （仮称）西部地区新調理場整備 ア 調理能力の検討
課題・今後の方向性	(1) 東部調理場新調理棟整備 円滑に運営できるように、栄養教諭等や食育推進給食会と確認しながら調理業務を行っていく。 (2) （仮称）西部地区新調理場整備 関係部署と協議し、次のスケジュールで進めていく。 令和5年度 基本設計 令和6年度 実施設計 令和7年度 前並調理場及び前並保育園の解体 整備工事 令和8年度 整備工事 令和9年度 供用開始

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																											
18	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																											
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																												
事務事業	いじめ対策																													
目的・事業概要	児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する。																													
取組状況 (事業実績)	当初予算額 290 千円 (いじめ・不登校対策) (1) 相談機関、小中学校長、PTA、学識者等の関係者で組織する、いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめの実態把握と分析を行うことで、情報共有を図るとともに連携を深めた。 (2) いじめ問題対策委員会を2回開催し、「いじめに関するアンケート調査」の効果的な実施方法を検討するとともに、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証した。 (3) 各学校では、「いじめに関するアンケート調査」等の実施や、早期発見のために教職員が注意深く見守りを行った他、家庭児童相談室と連携するなど、校内のいじめ・不登校対策委員会を中心に、組織的な防止活動を行った。 (4) 各学校においては、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じた場合は、いじめであるという基本原則の指導を繰り返し行った。 (5) 教育委員会が、各校のいじめ事案をより具体的に把握し、学校と同じ目線に立った中で、各校の対応などを厳格に注視することとした。																													
取組の成果 (進捗状況)	(1) いじめ・不登校対策協議会において、最新の市内のいじめの状況を関係機関で情報共有を図ることで、連携を深めた。 (2) 市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、「春日井市いじめ防止基本方針」に基づき、適切に行われていることが確認できた。 (3) 「いじめに関するアンケート調査」の実施や、教職員が注意深く見守る等、いじめの早期発見に努める細やかな対応を、学校全体で組織的に取り組んでいることから、いじめの未然防止・早期発見が進んだ。 (4) 平成 29 年 3 月に国から示された「いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも 3 ヶ月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」といういじめ解消の定義が学校全体に浸透した。																													
	<table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>いじめの認知件数</td><td>439 件</td><td>436 件</td><td>352 件</td><td>205 件</td><td>391 件</td></tr><tr><td>いじめの解消状況</td><td>366 件</td><td>357 件</td><td>229 件</td><td>104 件</td><td>186 件</td></tr><tr><td>いじめの解消率</td><td>83.4%</td><td>81.9%</td><td>65.1%</td><td>50.7%</td><td>47.6%</td></tr></table>						項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	いじめの認知件数	439 件	436 件	352 件	205 件	391 件	いじめの解消状況	366 件	357 件	229 件	104 件	186 件	いじめの解消率	83.4%	81.9%	65.1%	50.7%	47.6%
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																									
いじめの認知件数	439 件	436 件	352 件	205 件	391 件																									
いじめの解消状況	366 件	357 件	229 件	104 件	186 件																									
いじめの解消率	83.4%	81.9%	65.1%	50.7%	47.6%																									
4 年度の主な実施予定	(1) いじめ・不登校対策協議会の開催 (2 回) (2) いじめ問題対策委員会の開催 (2 回) (3) いじめに関するアンケート調査を各校で実施																													

課題・今後の方向性	(1) いじめ・不登校対策協議会を開催し、関係機関の情報共有と連携強化を進めていく。 (2) いじめ問題対策委員会を開催し、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証する。また、その助言に基づき、教育委員会が各校のいじめ事案をより具体的に把握し、解消までの対応や期間を厳格に注視していく。 (3) 学校いじめ防止基本方針を活かし、関係機関との連携も含めて引き続き学校全体で組織的に、特に若手の教員が一人で抱え込むことのないようにチーム学校でいじめ防止に取り組む。 (4) 令和2年度に策定した、重大事態発生時の調査等対応の手引きについて、教育現場に引き続き周知徹底することで、重大事態発生時の適切な対応が迅速に行えるよう備えるとともに、必要に応じて見直しをする。
------------------	---

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名													
19	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課													
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。														
事務事業	いじめ相談															
目的・事業概要	児童生徒の尊厳を保持するため、児童生徒からの相談を始め、いじめを受けた又は行った児童生徒に対する指導及び防止対策について、保護者等からの相談に応じる。															
取組状況 (事業実績)	当初予算額 4,559 千円															
	(1) いじめ・不登校相談室															
	相談員4人（校長OBとスクールカウンセラー）を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校と情報共有して連携を進めた。 また、4役会議での紹介など、学校への周知に取り組んだ。 相談日時 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時 場 所 教育研究所 方 法 電話、面接															
	<table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>いじめに関する相談 件数 (いじめ・不登校相談 室)</td><td>19 件</td><td>4 件</td><td>9 件</td><td>7 件</td><td>7 件</td></tr></table>					項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	いじめに関する相談 件数 (いじめ・不登校相談 室)	19 件	4 件	9 件	7 件
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度											
いじめに関する相談 件数 (いじめ・不登校相談 室)	19 件	4 件	9 件	7 件	7 件											
	(2) 匿名いじめ相談窓口															
	We bアプリ「スクールサイン」を利用し、SNS上のいじめや些細なことでも気になることを生徒等から投稿することで、実態把握への糸口となっている。 投稿件数 84 件（うち対応不要は32 件） ※対応不要とは、行為に具体性がない、人物が特定されない、違法性がない、生死にかかわる言動ではない等の書き込み															
取組の成果 (進捗状況)	(1) いじめ・不登校相談では、電話という匿名性から、学校には言いにくい相談を受けることができた。実際には相談員が相談者に寄り添って話を聞いていくうちに、相談者が学校名を明かし、解消に向けて動くことができた。 また、必要に応じて学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関につなげることができた。															
	(2) 匿名いじめ相談窓口を運用し、生徒等からの投稿を迅速に学校と共有し、いじめの早期発見、早期解決につなげることができた。															
4 年度の主な実施予定	(1) いじめ・不登校相談室に引き続き相談員4人を交代で配置し、相談の実施及び学校との情報共有を図る。 (2) いじめ・不登校相談室において、匿名いじめ相談窓口の利用対象を、これまでの中学校15校に加え、小学校を含めた52校へ拡充し、児童生徒等からの投稿に対して、該当校への迅速な情報提供を行う。															

課題・今後の方向性	(1) いじめ・不登校相談室での相談内容は、いじめ・不登校に対する学校の対応や学校との関わりに関する相談が多いことから、学校現場に精通するものが相談員として、保護者からの相談を受け学校と連携していく。 (2) いじめの発見の多くは学校の教職員によるものであるが、それ以外からの情報により発見される場合もあることから、学校以外のいじめ相談先や情報提供先として相談窓口や相談員の認知向上を図る必要がある。 (3) 令和2年度から中学校15校で運用を開始した匿名いじめ相談窓口について、令和4年度から小学校を対象拡充したことに伴い、小学校での活用状況を分析し、いじめの未然防止や早期解決につなげる効果的な運用について、他市の事例を参考にしながら研究していく。
------------------	---

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名
20	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。	
事務事業	子どもの健全育成支援		
目的・事業概要	(1) 道徳教育を通じて、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意識を育成するとともに、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜び等について指導を行う。 (2) インターネットの正しく安全な利用や責任について、発達段階に応じた指導を行うとともに、PTA等の関係団体との連携により、保護者に対しても学習する機会を提供することで、情報モラルに関する家庭での教育力を高める。 (3) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の理解向上のため、春日井市薬剤師会等の関係団体と連携した授業や講演を行う。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 1,752 千円 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、特別活動の時間等を利用して以下のような取組を実施した。 【主な実施方法（授業を除く）】 (1) 奉仕活動 小学校 37 校、中学校 16 校 (2) 異年齢集団活動 小学校 37 校 (3) 講演会 小学校 3 校、中学校 7 校 また、PTAに対して、スマートフォン等の使用に関する研修の開催を呼びかけたり、中学校 15 校を対象にWebアプリ「スクールサイン」を活用した匿名いじめ相談窓口を実施したりするなど、情報モラル教育の充実に取り組んだ。 教育委員会としては、初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行った。 このほか、薬物乱用防止推進に資する授業の実施や、春日井市薬剤師会等による講演会を実施した。		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 自己肯定感の向上や生命を尊重する心を育てる道徳教育を実施し、その結果、児童生徒は「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持ち、いじめの未然防止が進んだ。 発達段階に応じた情報モラル教育やWebアプリ「スクールサイン」を活用した匿名いじめ相談窓口の実施により、子どもたち同士の間でのインターネット上のトラブルによるいじめの未然防止が進んだ。 (2) 薬の適正使用、薬物乱用防止及び誤用防止の啓発を有効かつ効果的に行うことができた。		

4年度の主な実施予定	(1) 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、引き続き奉仕活動、異年齢集団活動、講演会などをホームルームや全校集会等を利用して実施する。 (2) 初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行う。 (3) 薬の適正使用、薬物乱用防止及び誤用防止の啓発のため、春日井市薬剤師会等による講演会等を実施する。 (4) Webアプリ「スクールサイン」を活用した匿名いじめ相談窓口について、対象を小学校を含めた52校に拡充して実施する。
課題・今後の方向性	(1) より実践的かつ効果的な道徳の授業のあり方について研究していく。 (2) インターネット上で多いSNSなどの場で行われるいじめについて、Webアプリを利用した匿名いじめ相談窓口を活用し、児童生徒自身から広く情報収集を図るとともに、外部専門家との連携を含めた効果的な運用について研究していく。 (3) 危険ドラッグの拡散等、青少年が薬物を乱用する危険性は高まっており、薬物乱用防止を指導する本事業の意義は高いことから、今後も、指導を継続する。 また、タバコや危険ドラッグ等だけが薬物乱用ではなく、普段から決められた用法・用量で服用しないことが、薬物乱用の第一歩になる危険性を啓発していく。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																																		
	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																		
21	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																																			
事 務 事 業	教育や悩みごとに対する相談業務																																				
目的・事業概要	児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みにきめ細やかに対応することをめざし、多様な相談の機会を確保する。																																				
取 組 状 況 (事業実績)	当初予算額 30,405 千円 (1) 心の教室相談員及びスクールカウンセラー 心の教室相談員を小学校 37 校に各 1 人、市全体でスクールカウンセラーを 35 人（市派遣 11 人、県派遣 24 人）配置し、日々の悩みからいじめ・不登校に関する相談まで幅広く相談業務を実施した。また、各学校の開設・相談日を便りや教職員の声かけなどで周知し、認知向上を図った。令和 3 年度は、3 小学校で心の教室相談員を常勤化し、効果を検証した。 ア 心の教室相談員 全小学校 各 1 人（計 37 人） イ スクールカウンセラー 市設置 11 人 県設置 24 人（小学校 9 人・中学校 15 人） (2) 相談室「ひまわり」 発達障がい有すると思われる児童生徒及び保護者からの相談に対し、医師や公認心理士等が相談員として対応し、児童生徒の学校生活や学習について適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を通じて対象児童生徒への対応改善を図った。また、東部地域（藤山台中学校）でも、小児精神科医が相談員として同様の対応を行った。 ア 設置場所 教育研究所 イ 相談員 4 人 ウ 相談日時 相談員との調整により市教委が定める（月 3 日前後） <table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>心の教室相談員相談件数</td><td>11,188 件</td><td>10,428 件</td><td>12,438 件</td><td>10,016 件</td><td>4,321 件 (28,036) 件</td></tr><tr><td rowspan="3">スクールカウンセラー (市設置分)</td><td>人数</td><td>8 人</td><td>7 人</td><td>7 人</td><td>9 人 11 人</td></tr><tr><td>相談件数</td><td>3,552 件</td><td>3,421 件</td><td>3,833 件</td><td>3,299 件 3,491 件</td></tr><tr><td>相談時間</td><td>3,190 時間</td><td>3,334 時間</td><td>3,342 時間</td><td>3,872 時間 3,914 時間</td></tr><tr><td>「ひまわり」相談件数</td><td>101 件</td><td>120 件</td><td>90 件</td><td>115 件</td><td>128 件</td></tr></table> ※心の教室相談員相談件数は、令和 3 年度は項目を相談件数と来室者数（下段の()内数字。付き添い者数も含む。）に分けて調査を行った。 (3) 市スクールカウンセラーに 5 回、心の教室相談員に 2 回、事例研究や各職種の役割への理解を深める研修を行った。			項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	心の教室相談員相談件数	11,188 件	10,428 件	12,438 件	10,016 件	4,321 件 (28,036) 件	スクールカウンセラー (市設置分)	人数	8 人	7 人	7 人	9 人 11 人	相談件数	3,552 件	3,421 件	3,833 件	3,299 件 3,491 件	相談時間	3,190 時間	3,334 時間	3,342 時間	3,872 時間 3,914 時間	「ひまわり」相談件数	101 件	120 件	90 件	115 件	128 件
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																																
心の教室相談員相談件数	11,188 件	10,428 件	12,438 件	10,016 件	4,321 件 (28,036) 件																																
スクールカウンセラー (市設置分)	人数	8 人	7 人	7 人	9 人 11 人																																
	相談件数	3,552 件	3,421 件	3,833 件	3,299 件 3,491 件																																
	相談時間	3,190 時間	3,334 時間	3,342 時間	3,872 時間 3,914 時間																																
「ひまわり」相談件数	101 件	120 件	90 件	115 件	128 件																																

取組の成果 (進捗状況)	(1) スクールカウンセラー カウンセリングに関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーが小中学校を巡回し、児童生徒及び保護者からの相談に対し、傾聴及び助言を行い、相談者の抱える悩み等の軽減を図ることができた。また、個別の研修を通じて、業務に対する理解を深めた。 (2) 心の教室相談員 小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるように、話し相手になってくれる第三者的な存在となることができた。また、個別の研修により業務に対する理解を深めた。 (3) 相談室「ひまわり」 注意欠陥や多動性などの発達障がいと有すると思われる児童生徒とその保護者からの相談に対して、医師や公認心理士等の相談員が適切に助言することができたものと考えている。また、学校から保護者に対する積極的な働きかけができた。
4 年度の主な実施予定	(1) スクールカウンセラーを市 11 人、県 24 人配置する。 (2) 引き続き心の教室相談員を配置するとともに、現在週 12 時間としている配置時間について、3 校での常勤化を継続し、より効果的な実施について研究する。 (3) 相談室「ひまわり」として、相談員を教育研究所に 3 名、藤山台中学校に 1 名配置する。 (4) スクールカウンセラーの相談時においても、発達障がいについての相談が増加していることから、知能検査（WISCIV）を実施できるスクールカウンセラーが、必要に応じて対応できる体制を整備し実施する。
課題・今後の方向性	(1) 合同研修を行い、相談業務を担う者の連携強化を図る。 (2) 相談室「ひまわり」について、東部地域（藤山台中学校）で追加設置したことの効果検証を引き続き行い、併せて、他市の状況を研究する。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																																
22	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																																	
事 務 事 業	不登校対策																																		
目 的・事業概要	児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みや保護者からの相談に応じるとともに、不登校の防止、不登校児童生徒に対する指導のあり方及び家庭における指導方法の助言を行う。 また、児童生徒の生活や自立を援助し、学校復帰を図るための取組を行う。																																		
取 組 状 況 (事業実績)	当初予算額 32,271 千円 (1) いじめ・不登校相談室 相談員4人（校長OBとスクールカウンセラー）を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校や家庭児童相談員と情報共有して連携を進めた。また、相談員を、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」委員に委嘱した。 ア 相談日時 月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時 イ 場 所 教育研究所 ウ 方 法 電話、面接 ※ メールでは、相談者の思いを充分汲み取れないことから、今後も電話・面接の方法で相談を行っていく。 (2) 教育支援センター「あすなろ」（旧 適応指導教室） 教育研究所に設置し、何らかの心理的理由により登校できない入級児童生徒に対して専任指導員4人が学習支援等を行った。また、学校との連携のもとに児童生徒とその保護者に対し相談・助言・指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援した。 カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。 <table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)</td><td>137 件</td><td>194 件</td><td>206 件</td><td>118 件</td><td>213 件</td></tr><tr><td>あすなろ通級人数</td><td>16 人</td><td>21 人</td><td>16 人</td><td>15 人</td><td>16 人</td></tr><tr><td>不登校の児童生徒数</td><td>483 人</td><td>549 人</td><td>513 人</td><td>555 人</td><td>690 人</td></tr><tr><td>学校復帰者数</td><td>104 人</td><td>111 人</td><td>55 人</td><td>130 人</td><td>176 人</td></tr></table> ※教育支援センター「あすなろ」通級人数は、一日の年間最大利用者数から、各年度の最大月末通級人数記載に変更（集計変更に伴う人数の変更を、過年度分にも反映済み） (3) 登校支援室 東部、藤山台、石尾台、知多、松原、南城の6中学校において、不登校状態					項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	137 件	194 件	206 件	118 件	213 件	あすなろ通級人数	16 人	21 人	16 人	15 人	16 人	不登校の児童生徒数	483 人	549 人	513 人	555 人	690 人	学校復帰者数	104 人	111 人	55 人	130 人	176 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																														
不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	137 件	194 件	206 件	118 件	213 件																														
あすなろ通級人数	16 人	21 人	16 人	15 人	16 人																														
不登校の児童生徒数	483 人	549 人	513 人	555 人	690 人																														
学校復帰者数	104 人	111 人	55 人	130 人	176 人																														

	が深刻化する前に初期対応を重点的に実施するため、安心して過ごせる居場所として登校支援室を設置し、運営を行った。
取組の成果 (進捗状況)	(1) いじめ・不登校相談室 児童生徒を始め、保護者、教職員等からの相談を受け、個々の状況に応じて適切に助言を行うことができた。また、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」にて、その知見を共有した。 (2) 教育支援センター「あすなろ」 何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象とし、学校との連携のもとに相談・助言・指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援することができた。 また、カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。 (3) 登校支援室 教室とは違う雰囲気となるよう環境整備をしたことで、これまで学校に登校できなかった生徒が足を運んだり、クラスに居づらくなった生徒の居場所となったりしたことで、設置校において不登校状況に一定の改善が見られた。
4年度の主な実施予定	(1) いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、電話、面接での相談を行う。 (2) 教育支援センター「あすなろ」において、専任指導員4名による学習支援及びカウンセラー1名による相談を行う。 (3) 令和3年度に中学校6校で試行した登校支援室について、新たに9校を追加し、15中学校において不登校又は不登校傾向の生徒に対する支援を行う。
課題・今後の方向性	不登校の要因が複合化、多様化するなか、不登校の兆候が現れ始めた初期対応で、各校が実施している様々な配慮やチームによる対応方法について、その取組を整理し、研究していく。 (1) いじめ・不登校相談室 不登校児童生徒数の増加にともない、相談件数が増加している。今後は、相談者の同意を得ながら、学校との連携に繋げていくことも重要である。また、より多くの不登校児童の家庭を相談へ繋げていくことが重要で、相談へ繋げるための取組について検討していく必要がある。 (2) 教育支援センター「あすなろ」 登校支援室との役割分担を図る中で、今後は、家から出られない深刻な不登校児童生徒に対して、1人1台タブレットPCを利用した支援のアプローチについて研究していく。 (3) 登校支援室 利用生徒の登校状況の結果を検証し、生徒にとって安心して過ごせる居心地の良い場所となるように、今後の運営方法の改善及び施設整備を進める。 (4) 民間施設との連携 主に不登校者が利用している民間施設の活動内容等を確認しながら、今後の不登校対策の一つとして民間施設との連携方法を検討する。

No.	政策分野等	3 子育て・教育	課 名																				
23	施策等	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性等	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																					
事務事業	教育支援体制の充実																						
目的・事業概要	(1) 保護者等と学校の間に生じる問題に対し、早期に問題の本質や背景を把握し、的確かつ組織的に対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置し、関係機関とも連携しながら、学校と保護者のより良い関係づくりに取り組む。 (2) 平穏な学校環境の形成のため、学校の秩序維持及び回復を行うことを目的にして、スクール・セーフティ・サポーターを教育委員会に設置し、校内における巡視活動等を行う。																						
取組状況 (事業実績)	当初予算額 25,857 千円 (1) 保護者と学校のかけはし事業（5人設置） 4人の市職員（社会福祉士）、1人の会計年度職員及び1人の委嘱者のスクールソーシャルワーカーが学校現場の状況を把握すべく、効率的に巡回することで個別事案について学校と緊密な連携を図るとともに、市関係課、県児童相談センターなどの関係機関との連携を深めて、問題解決に向けアプローチした。 (2) スクール・セーフティ・サポーター 中学校7校に各1人ずつ配置し、教員とは異なる言葉遣いや態度で生徒に接することにより、生徒との信頼関係に基づいた生徒指導を行うとともに、問題行動が発生した際には、関係機関と連携して毅然とした対応をとった。 (3) スクールソーシャルワーカーとスクール・セーフティ・サポーターの設置について再考し、配置基準を検討した。																						
取組の成果 (進捗状況)	(1) 保護者と学校のかけはし事業 保護者は、様々な関係者との相談又は支援を受けることができ、不安が和らいだ。また教員は、多様な支援の視点を得ることができるとともに、市や外部の関係機関と連携を図る中でチームとして取り組むことができ安心できた。 <table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>事案件数</td><td>227 件</td><td>257 件</td><td>261 件</td><td>213 件</td><td>190 件</td></tr><tr><td>終結件数</td><td>72 件</td><td>104 件</td><td>177 件</td><td>110 件</td><td>101 件</td></tr></table> ※終結件数には、事態が好転し、スクールソーシャルワーカーが見守り・経過確認のみ行う事案も含む。 (2) スクール・セーフティ・サポーター 問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応により、一般の生徒が安心して学校生活を送ることができるようになり、保護者も安心した。また、授業中の校内巡視活動が、教員の教材研究等の時間確保にもつながり負担軽減が図られたほか、校区巡視活動により校区住民から信頼を得た。 (3) 配置校以外の学校において生じた問題に対し、スクール・セーフティ・サポーターの配置換えで対応した結果、当該校の問題が沈静化した。					項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	事案件数	227 件	257 件	261 件	213 件	190 件	終結件数	72 件	104 件	177 件	110 件	101 件
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																		
事案件数	227 件	257 件	261 件	213 件	190 件																		
終結件数	72 件	104 件	177 件	110 件	101 件																		

4 年度の主な実施予定	(1) スクールソーシャルワーカーは、学校現場に出向き支援を必要とする児童生徒を把握し、関係機関と連携して支援する。また、定期的な学識経験者のスーパーバイズにより専門性の向上と平準化に取り組む。 学校や関係機関等との連携強化と充実した事案対応のため、令和4年度に市職員（社会福祉士）を1名増やして、常勤で5名体制として職員体制の強化を図る。 中学校区単位で主担当を決め、事例に応じて担当を変更し対応（チーム対応）。 (2) スクール・セーフティ・サポーターを7名中学校に配置し、引き続き問題行動発生時の対応や校区巡視活動を行う。 また、配置校以外での問題発生時には柔軟な配置換え等で問題の沈静化を図る。
課題・今後の方向性	(1) スクールソーシャルワーカーは、多様化する相談に対応するため、学校現場での活動により、支援を必要とする児童生徒を見極めて早期に関わり、市関係課・相談室、県児童相談センター、保健所、警察、医療機関などと引き続き連携しながら、不登校など問題が複雑化することを未然に防止する。 今後は、新たに配置される職員への研修等を通じた資質向上を図りながら、庁内連携の促進など、市職員として活動する強みを生かした事業の仕組みを構築する必要がある。また、活動内容や支援内容等を検証し、今後の事業改善を図る。 (2) スクール・セーフティ・サポーターは、児童生徒との対話を通じて信頼関係を構築し、問題行動の未然防止を図るとともに、万一問題行動が発生した時には豊富な経験を生かして、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。 また、引き続き適切な配置人員数を検討するとともに、配置校以外の学校において何らかの問題が生じた場合には、配置換えや兼務等の柔軟な対応により、迅速な解決等に繋げていく。

No.	政策分野等	3	子育て・教育	課 名																	
24	施策等	2	良好な教育環境の整備	学校教育課																	
	基本的な方向性等	4	いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。																		
事務事業		特別支援教育																			
目的・事業概要		すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達のため、特別な支援を必要とする児童生徒及び就学前の児童に対する支援並びに保護者、教職員等との相談・助言を行う。																			
取組状況 (事業実績)		当初予算額 108,965 千円 (1) 就学前の児童や保護者との早期教育相談や就学支援など、よりきめ細やかな就学について相談や助言を行った。また、市外の医療機関に市の取組を案内し、春日井市在住の未就学児に関する通院情報を収集した。 ア 就学支援員設置 4 人（教育研究所に配置） イ 就学相談 4 歳以上～就学前の子どもとその保護者との相談 (2) 特別支援学級担当教員の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターの育成により、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、効果的で適切な教育的支援を行った。 (3) 特別支援教育に関する教職員研修を実施した。 ア 特別支援教育コーディネーター研修 イ 特別支援学級担当者研修 (4) 特別支援学級（肢体不自由）に在籍する児童生徒の必要な介助に対応するため、平成 23 年度から特別支援教育介助員を小中学校に配置した。 平成 27 年度から、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、特別支援教育支援員を小学校に配置している。 <table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>特別支援教育支援員配置数</td><td>19 人</td><td>30 人</td><td>37 人</td><td rowspan="2">78 人</td><td rowspan="2">86 人</td></tr><tr><td>特別支援教育介助員配置数</td><td>8 人</td><td>10 人</td><td>11 人</td></tr></table> ※令和 2 年度からは、特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員を総じて学校生活支援員とした。				項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	特別支援教育支援員配置数	19 人	30 人	37 人	78 人	86 人	特別支援教育介助員配置数	8 人	10 人	11 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																
特別支援教育支援員配置数	19 人	30 人	37 人	78 人	86 人																
特別支援教育介助員配置数	8 人	10 人	11 人																		
取組の成果 (進捗状況)		(1) 幼稚園・保育園の職員から保護者に対して就学相談の周知が図られたことにより、毎年度一定数の相談者が利用しており、適切な就学相談ができた。また、就学支援員の設置により、相談機会の充実及び継続的な助言が可能になった。市外の相談者の属する関係機関へ市の取組を紹介したところ、相談につながった。 <table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>就学相談者数</td><td>196 人</td><td>208 人</td><td>179 人</td><td>111 人</td><td>237 人</td></tr></table> (2) 教職員研修により、全教職員がインクルーシブ教育の理念を持って、子どもたちに適切な指導や支援を行う意識が高まった。				項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	就学相談者数	196 人	208 人	179 人	111 人	237 人				
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																
就学相談者数	196 人	208 人	179 人	111 人	237 人																

4 年度の主な実施予定	(1) 就学支援員 4 名を教育研究所に配置し、就学相談を行うとともに、対象の子どもが在籍する幼稚園、保育園訪問による情報収集を行い、適切な支援を行う。 (2) 就学支援委員会の開催（4 回） (3) 学校運営の状況に合わせて学校生活支援員を配置するとともに、適切な指導や支援につなげるための研修を実施する。 (4) 教職員に対する研修として、特別支援教育コーディネーター研修及び特別支援学級担当者研修を行う。
課題・今後の方向性	(1) 就学相談 療育支援組織や 3 歳児健診を実施する関係機関と連携し、引き続き情報収集に努め、市外の園に通う春日井市在住の子どもとその保護者への情報提供を進める。 (2) 学校生活支援員 令和 2 年度に、特別支援教育支援員と介助員を統合し、「学校生活支援員」として運用開始してから、各校配置数の拡充に努めており、今後はその効果を検証し、より効果的な活用を研究していく。

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																										
25	施策等	3 文化・スポーツ生涯学習の推進	文化財課																																										
	基本的な方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																											
事 務 事 業	文化財の保護・調査																																												
目 的 ・ 事 業 概 要	地域の貴重な財産である文化財を次世代へ継承するため、文化財の保護・調査を行う。 (1) 指定文化財の保護・保存を図るため、所有者等に各種補助金を交付するとともに、文化財の適切な管理を行う。 (2) 遺跡等からの出土遺物や民俗資料を次世代に継承するため、調査や整理を行う。 ア 考古調査 開発事業者等と調整を図りながら、遺跡の有無や遺跡範囲の確定のため試掘・確認調査及び本発掘調査を行い、調査資料を整理する。 イ 民俗調査 民俗資料を収集、整理する。また、昔の暮らしや歴史について聞き取り調査する。																																												
取 組 状 況 (事業実績)	(1) 文化財の保護・保存 当初予算額 6,948 千円 ア 指定文化財保存事業補助実施団体数 <table><thead><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>無形文化財後継者育成事業補助</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td><td>1 団体</td><td>0 団体</td></tr><tr><td>無形文化財用具等修理・購入事業補助</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td></tr><tr><td>史跡等環境整備事業補助</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td></tr><tr><td>建造物火災報知設備点検事業補助</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td></tr><tr><td>有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助</td><td>1 団体</td><td>0 団体</td><td>2 団体</td><td>0 団体</td><td>1 団体</td></tr><tr><td>有形文化財収蔵庫修理設置事業補助</td><td>1 団体</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td></tr></tbody></table> 指定文化財所有者や地元と調整を図りながら、密蔵院防災施設整備や小木田棒の手保存会脇差修理等を行った。 イ 文化財の管理 史跡等の清掃を継続して地元団体等に委託したほか、一部を民間業者へ委託した。 ウ 文化財説明看板の管理 説明看板の現況調査を行い、看板修繕を実施した。 (2) 民俗考古調査 当初予算額 6,810 千円 ア 考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査、本発掘調査を実施した。調査概要報告書を発行し、ホームページで公表した。 イ 民俗調査 収蔵する民俗資料を再整理・処分した。			項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	無形文化財後継者育成事業補助	2 団体	2 団体	2 団体	1 団体	0 団体	無形文化財用具等修理・購入事業補助	2 団体	2 団体	2 団体	1 団体	1 団体	史跡等環境整備事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	1 団体	0 団体	2 団体	0 団体	1 団体	有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	1 団体	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																																								
無形文化財後継者育成事業補助	2 団体	2 団体	2 団体	1 団体	0 団体																																								
無形文化財用具等修理・購入事業補助	2 団体	2 団体	2 団体	1 団体	1 団体																																								
史跡等環境整備事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																								
建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																								
有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	1 団体	0 団体	2 団体	0 団体	1 団体																																								
有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	1 団体	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体																																								

取組の成果 (進捗状況)	(1) 文化財の保護・保存 指定文化財保存事業補助が必要に応じて有効に交付・活用され、文化財の保護・保存が図られている。 史跡等の清掃を地元団体等に委託し、管理運営が適切になされている。 文化財説明看板の適切な管理と修繕を行ったことで、文化財の周知及び啓発を図ることができた。 (2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査及び本発掘調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録・保存をすることができた。 民俗資料を再整理・処分したため、展示可能な資料を効率よく管理できるようになった。
4年度の主な 実施予定	(1) 文化財の保護・保存 密蔵院建造物（6棟・市指定文化財）の防災施設整備に対する補助事業をはじめ指定文化財への補助、史跡等の管理委託、円福寺観音堂（市指定文化財）の案内看板の整備等を行う。 (2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録・保存を行う。 中央公民館に収蔵する民俗資料を再整理・処分する。
課題・今後の方向性	(1) 文化財の保護・保存 文化財を継承していくため、所有者や地元と連絡を密にして、協力を得ながら文化財の保護・保存を図る。 史跡等の清掃については、高齢化により地元団体が活動を休止する可能性が危惧されるため、新たな委託先も検討しつつ、継続して地元団体等に委託する。 文化財の周知及び保護啓発のため、説明看板を適切に管理する。 (2) 民俗考古調査 引き続き、出土遺物や民俗資料を整理する。また、効率のよい収蔵管理を行うため、収蔵資料の再整理・処分を行う。

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																										
26	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																										
	基本的な方向性等	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																											
事務事業	文化財の活用																												
目的・事業概要	文化財の公開・活用を図り、市の歴史や文化財を周知することにより、文化財保護への関心と理解を深めるようにする。 市民が文化財に親しむ機会として、啓発イベント、講座、企画展示等を実施する。																												
取組状況 (事業実績)	啓発イベント、講座、展示 当初予算額 6,960 千円 (1) 啓発イベント 内津文化財祭をWeb上で開催した。ハニワまつり（中止） (2) 講座・展示 市内の遺跡に関連した特別講座・古代史講座を実施した。前年度の参加者アンケートを元にした企画展や親子体験教室等を実施した。 (3) 出土遺物・民俗資料の活用 調査・整理した出土遺物や民俗資料を展示等に活用した。 (4) デジタルデータ等を活用した啓発 民俗考古展示室や内々神社・下原古窯跡群などのVR（バーチャル・リアリティ）見学ツアーをインターネット上で公開した。 (5) パンフレット等の作成 古墳散策マップを増刷した。 (6) 郷土館のあり方検討 公共施設個別施設計画に基づき郷土館の建物調査及び地元や郷土史家への意見聴取を行い、郷土館のあり方について文化財保護審議会に諮り、建物の解体を決定した。																												
取組の成果 (進捗状況)	市内の文化財について周知できた。また、市の歴史や文化の特色を知ってもらうことができた。 <table><tr><th>項目</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th></tr><tr><td>ハニワまつり参加者数</td><td>雨天中止</td><td>9,000 人</td><td>9,200 人</td><td>中止</td><td>中止</td></tr><tr><td>内津文化財祭参加者数</td><td>850 人</td><td>1,000 人</td><td>800 人</td><td>中止</td><td>Web 開催</td></tr><tr><td>民俗考古展示室来場者数</td><td>6,710 人</td><td>6,157 人</td><td>5,543 人</td><td>1,655 人</td><td>4,217 人</td></tr></table> ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民俗考古展示室は一時閉館。					項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	ハニワまつり参加者数	雨天中止	9,000 人	9,200 人	中止	中止	内津文化財祭参加者数	850 人	1,000 人	800 人	中止	Web 開催	民俗考古展示室来場者数	6,710 人	6,157 人	5,543 人	1,655 人	4,217 人
項目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度																								
ハニワまつり参加者数	雨天中止	9,000 人	9,200 人	中止	中止																								
内津文化財祭参加者数	850 人	1,000 人	800 人	中止	Web 開催																								
民俗考古展示室来場者数	6,710 人	6,157 人	5,543 人	1,655 人	4,217 人																								
4年度の主な実施予定	(1) 啓発イベント 内津文化財祭、ハニワまつり (2) 講座・展示 展示 「夏の年中行事」始め5回予定 講座 大垣戸狐塚古墳及び関連遺跡をテーマにした講座（3回連続講座）始め2回予定 親子体験教室「こいのぼりリースをつくろう」始め7回予定 (3) 出土遺物や民俗資料を展示等に活用 (4) デジタルデータ等を活用した啓発 VR 見学ツアーの拡充 (5) パンフレット等の作成 文化財ガイドの改訂 (6) 郷土館跡地利用の検討																												

課題・今後の 方 向 性	(1) ハニワまつり、内津文化財祭は継続して実施する。また、イベント内容の見直しや、PR動画の制作・デジタルサイネージ等を活用した啓発によりイベント参加者の増加を図る。 (2) アンケート等により参加者のニーズを捉えた展示や講座を企画する。 (3) 収蔵資料を積極的に活用し、より多くの市民が市の歴史や文化財について興味を持てるよう取り組む必要がある。 (4) 市の文化財について認知度を高めるため、引き続きVR（バーチャル・リアリティ）によるオンラインでの見学ツアーの拡充を図る。また、PR動画や360°動画の作成等、デジタルデータを活用した文化財情報を積極的に発信する。 (5) 郷土館跡地を下街道の歴史を伝える場所として利活用を図る。
-----------------	---

No.	施策分野等	4	市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名													
27	施策等	3	文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課													
	基本的な方向性等	1	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。														
事 務 事 業		文化財ボランティアの育成															
目 的 ・ 事 業 概要		貴重な文化財や歴史及び伝統文化を次世代に伝え、文化財保護を啓発するため、文化財ボランティアを育成する。 文化財ボランティアの主な活動として、小学3年生の社会科校外学習での民俗展示室や四つ建て民家の説明、市民を対象とした内々神社や下街道等の文化財ガイド及び文化財探訪ウォーキング等の自主事業を行う。															
取 組 状 況 (事業実績)		文化財ボランティア育成 当初予算額 180 千円 (1) ボランティアの資質向上のため、ステップアップ研修として「春日井に鉄道がやってきた(1)(2)」を実施した（5回開催予定のうち3回中止）。 (2) 会員増加を図るため、ボランティアと協働して行う養成講座を実施した。 (3) ボランティアの自主事業「文化財探訪ウォーキング」（中止） (4) ボランティアとの協働事業として、ワークショップ「勾玉をつくろう」、「しめ飾りをつくろう」を実施した。															
取 組 の 成 果 (進捗状況)		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの活動が実施できなかった影響などから、退会者が多くみられたが、養成講座の実施により新規会員が10人加入したため、例年通りの会員数を維持することができた。 <table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>ボランティア会員数</td><td>42 人</td><td>49 人</td><td>44 人</td><td>40 人</td><td>42 人</td></tr></table> ボランティア会員数は、年度末会員数で集計				項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	ボランティア会員数	42 人	49 人	44 人	40 人	42 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度												
ボランティア会員数	42 人	49 人	44 人	40 人	42 人												
4 年度の主な 実 施 予 定		(1) ステップアップ研修5回予定 (2) 養成講座1回（4回連続講座）予定 (3) ボランティア自主事業「文化財探訪ウォーキング」予定 (4) 協働事業「勾玉をつくろう」など3回予定															
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性		活動に必要な会員数を維持するため、養成講座を継続して実施する。 ボランティア活動内容が固定化している傾向があるため、体験型のワークショップ等ボランティアとの協働事業を積極的に推進し、活動の活性化を図る。 文化財探訪ウォーキングの開催等、ボランティアの自主事業を支援する。															

No.	政策分野等	4	市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名													
28	施策等	3	文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課													
	基本的な方向性等	1	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。														
事 務 事 業	郷土芸能保存																
目 的 ・ 事 業 概 要	郷土芸能の保存継承を円滑に進め、地域文化の振興を図る。 (1) 郷土芸能の保存団体として登録している団体に補助金を交付する。 (2) 郷土芸能の保存団体と小学校の児童が交流できる環境を整備し、郷土芸能出前講座を実施する。																
取 組 状 況 (事業実績)	(1) 郷土芸能に対する補助 当初予算額 1,705 千円 日頃の練習及び祭り本番の活動や郷土芸能に必要な笛、太鼓等の修理及び購入に対して補助を行った。補助区分等は次のとおり。 保存・伝承事業補助 14 団体 用具の修理・購入事業補助 6 団体 <table><tr><td>項 目</td><td>29 年度</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td></tr><tr><td>延べ補助団体数</td><td>36 団体</td><td>35 団体</td><td>41 団体</td><td>24 団体</td><td>20 団体</td></tr></table> 市内郷土芸能保存団体に、財団法人等の助成制度の情報提供を行った。 (2) 郷土芸能出前講座（中止） 当初予算額 168 千円 小学校で地域の郷土芸能保存団体が郷土芸能を披露し、小学3年生の児童が体験、練習及び発表している。 保存団体 小木田棒の手保存会始め4団体 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	延べ補助団体数	36 団体	35 団体	41 団体	24 団体	20 団体
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度												
延べ補助団体数	36 団体	35 団体	41 団体	24 団体	20 団体												
取 組 の 成 果 (進捗状況)	(1) 郷土芸能に対する補助 郷土芸能保存伝承のための活動や用具等の修理及び購入について補助を行うとともに、他機関の助成制度の情報提供を市内の郷土芸能保存団体に行い、活動の継続を支援した。																
4 年度 の 主 な 実 施 予 定	(1) 郷土芸能に対する補助 引き続き、補助及び他機関の助成制度の情報提供を行う。 (2) 郷土芸能出前講座 実施校 1 校予定																
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	保存団体には郷土芸能の保存継承のため、引き続き補助を行う。 子どもの会員数の割合を増やすため、今後も小学校での郷土芸能出前講座を継続して実施し、後継者の育成を図るとともに、PR動画等を作成し郷土芸能の啓発を行う。 他機関の助成情報を提供し、活動の支援につなげる。																

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名			
29	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化・生涯学習課			
	基本的な方向性等	3 公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。				
事 務 事 業	公民館等講座					
目 的 ・ 事 業 概 要	「いつでも、どこでも、だれでも、学べる」ことを基本に、身近な生涯学習の場として、幼児期から高齢期までの幅広い層の生涯学習ニーズに応えられるように学習環境を整備し、学習機会の充実を図る。 公民館(5施設)、ふれあいセンター(4施設)及び青年の家において市民講座や短期講座を開催し、幅広い市民に地域における学習の機会を提供する。					
取 組 状 況 (事業実績)	当初予算額 12,546 千円 (公民館、ふれあいセンター、青年の家講座事業費) (1) 公民館講座 199 講座 698 回 (中止 14 講座 54 回) (2) ふれあいセンター講座 104 講座 366 回 (中止 8 講座 23 回) (3) 青年の家講座 8 講座 36 回 (中止 3 講座 20 回) (4) 社会教育事業連絡調整会議 毎月第 4 木曜日 類似講座や同じ講師が同時期に重ならないよう調整した。好評だった講座、講師等について情報を共有するとともに意見交換を行った。 (5) その他 ZOOMを使ったオンライン講座を実施した。(2 講座 5 回)					
取 組 の 成 果 (進捗状況)	緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナウイルス感染防止のため一部事業を中止したが、広い会場に変更したり、受講定員数を部屋の定員数の半数以下に変更したりするなど感染対策を講じながらできる限り実施に努めた。そうした中でも、さまざまなジャンルの講座を展開するとともに、土日・夜間の講座や託児付き講座などを実施し、働く世代や子育て世代も参加しやすいような学習機会を提供することができた。 また、文化・生涯学習課が実施している講師発掘・登用事業で採用した講師の情報を共有したことで、公民館でも新規講師の講座を実施することができた。					
項 目		29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
公 民 館	講 座 数	218 講座	216 講座	206 講座	149 講座	199 講座
	延受講者数	17,169 人	16,620 人	15,527 人	9,366 人	10,679 人
ふれあい センター	講 座 数	105 講座	100 講座	102 講座	72 講座	104 講座
	延受講者数	7,114 人	7,095 人	6,562 人	3,531 人	4,190 人
青年の家	講 座 数	10 講座	9 講座	9 講座	8 講座	8 講座
	延受講者数	674 人	562 人	800 人	452 人	237 人

4年度の主な 実施予定	(1) 市民講座、短期講座、子どもの部屋（子ども向け事業） (2) W i - F i 環境を活用した講座等（パソコン・スマートフォンの使い方講座、ZOOMの使い方講座等）の実施
課題・今後の方向性	幼児期から高齢期までの様々な世代を対象に、より関心の高い内容の講座を企画できるよう、他市の実施状況や受講者アンケートにより市民ニーズの把握に努めるとともに、平日昼間に働く世代や子育て世代も参加しやすいよう休日・夜間講座、託児付き講座の実施、オンラインによる講座の開催など学習環境の整備に努める。 講座情報等の周知について、広報春日井や民間地域情報誌を活用するほか、講座の実施内容が分かるような写真や過去の受講者の声をホームページに掲載し、より分かりやすく講座情報を発信することで受講者の獲得につなげる。 また、学習機会を広げるツールとして、パソコンやスマートフォンなどのデジタル機器が挙げられるが、機器を利用できる人とできない人とでは学習機会の格差が懸念されるため、デジタル機器に疎い年代を対象に、公民館、ふれあいセンター等の集会室等の1室に整備するW i - F i 環境を活用したパソコンやスマートフォンの使い方講座、ZOOMの使い方講座などを実施する。 また、W i - F i 環境を活用した講座として、複数施設をオンラインでつなぎ、受講者が希望する施設で受講できる講座等の実施についても検討する。

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名
30	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化・生涯学習課
	基本的な方向性等	3 公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事 務・事 業	生涯学習推進		
目 的・事 業 概 要	(1) かすがい熟年大学 高齢者が充実した余暇時間を過ごし、学習を通じて仲間づくりができる場を提供し、健康で生きがいのある生活を送れるように講座を開催する。 (2) 大学連携講座 市民の高度化する学習ニーズに応えるため、大学と連携し、その優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を開催する。 (3) 講師発掘・登用事業 知識や技術を持った市民を募集し、応募者が自ら企画した講座の講師として活躍する場を提供する。 (4) 生涯学習出前講座 身近な場所での学習機会の充実を図るため、地域の集会施設において生涯学習講座を実施する。 (5) 生涯学習情報発信事業 講師情報、団体・サークル情報、講座情報等を提供するためインターネット上で生涯学習情報サイト「まなびや選科」を運営する。 (6) スタディールーム 中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等 10 施設の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放する。 (7) 生涯学習推進計画改定（中間見直し） 平成 29 年度に策定した第 2 次生涯学習推進計画が令和 4 年度に 5 年目を迎えるため、社会情勢や市民ニーズの変化などについて分析し、課題を整理の上、生涯学習施策の見直しを行う。		
取 組 状 況 (事業実績)	(1) かすがい熟年大学 当初予算額 1,932 千円 ア 各コース 9 回（中止 開講式、各コース 5 回） イ 受講者数 生活 69 人、歴史 112 人、文学 51 人、健康科学 29 人、芸術文化 83 人 (2) 大学連携講座 当初予算額 688 千円 ア 9 講座 15 回（中止 10 講座 54 回） 連携大学：中部大学、椙山女学園大学、名古屋女子大学 イ 講座内容 『紅楼夢』を知っていますか」、「ロボットプログラミング講座」、「芸どころ名古屋」を支えてきたもの」、「どうしたらいいの…？思春期の親子関係」等 ウ 実施方法 対面講座 6 講座、オンライン講座 3 講座 (3) 講師発掘・登用事業 当初予算額 144 千円 応募件数 9 件 実施講座 5 講座 12 回（中止 3 講座 6 回） 延受講者数 86 人		

- (4) 生涯学習出前講座 当初予算額 202 千円
9 講座 9 回 (中止 6 講座 6 回) 延受講者数 197 人

項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
かすがい熟年大学 受講者数	621 人	557 人	580 人	中止	344 人
大学連携講座 延受講者数	1,213 人	1,006 人	794 人	69 人	261 人
講師発掘・登用事業 実施講座数	15 講座	14 講座	17 講座	6 講座	5 講座
生涯学習出前講座 (生涯学習まちづくり出前講座 と出前公民館講座の実績合計)	22 講座	21 講座	44 講座	8 講座	9 講座

・各講座受講者に対してアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めた。

- (5) 生涯学習情報発信事業 当初予算額 3,981 千円

ア 生涯学習情報サイト

項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
講師登録者数	261 人	271 人	294 人	296 人	298 人
団体登録数	130 団体	153 団体	146 団体	138 団体	132 団体
サイトアクセス件数	45,979 件	41,593 件	37,374 件	26,207 件	30,104 件

イ 民間情報誌の活用

市民講座の周知を図るため、民間の地域情報誌に講座情報を掲載した。(年 2 回)

- (6) スタディールーム

中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等 10 施設の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放した。

利用者 5,331 人

- (7) 生涯学習推進計画改定 (中間見直し) 当初予算額 1,650 千円

生涯学習に関する市民アンケート調査を実施し、報告書にまとめた。

対 象：市内在住の 16 歳以上の市民 3,500 人

公民館等で活動する生涯学習活動団体 515 団体

調査時期：令和 3 年 9 月 8 日～28 日

取組の成果
(進捗状況)

緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部事業を中止したが、会場や定員数を変更したり、対面講座からオンライン講座に開催方法を変更したりするなどの対策を講じながらできる限り実施に努めた。

かすがい熟年大学では、新型コロナウイルス対策として定員数の多いコースの会場を文化フォーラム春日井から総合福祉センター大ホールに変更し、より広い会場とすることで講座を実施することができた。

大学連携講座では、会場で実施ができなかった講座を YouTube での配信講座に切り替えたり、ZOOM を利用したオンライン講座として実施したりするなどして自宅でも学べる機会を提供することができた。また、小学生向け講座に加え、中学生を対象とした講座を新たに実施した。

4年度の主な 実 施 予 定	・ かすがい熟年大学 ・ 大学連携講座（オンライン講座を含む） ・ 講師発掘・登用事業 ・ 生涯学習出前講座 ・ 生涯学習情報発信事業（民間地域情報誌への講座情報の掲載） ・ スタディールーム ・ 第2次生涯学習推進計画改定（中間見直し）
課題・今後の方向性	より市民の関心が高い内容の講座を企画できるよう市民ニーズの把握に努め、多種多様な講座を提供するとともに、子育て世代や働く世代など、講座に参加したくても参加できない方が、自宅や出先等で好きな時間に気軽に生涯学習講座を受講できるよう、幅広い世代への学ぶ機会の提供を目指す。 大学連携講座では、近隣の大学と連携し、配信又はZOOM等を活用したオンライン講座を実施する。また、子ども向け講座は、小学生を対象としたものだけでなく、中学生を対象とした講座も引き続き実施する。 生涯学習に関する情報の不足やICTを活用した学習機会の提供など市民アンケート調査結果から見える課題や現行計画の実施効果、達成度の検証、国や県の動向等をもとに、施策の検討を行い、推進計画の改定を行う。

No.	政策分野等	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名
	施策等	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	図書館
31	基本的な方向性等	3 公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事 務 事 業		読書啓発・障がい者図書サービス	
目的・事業概要	全ての市民が読書の大切さを認識するとともに、読書を楽しむことができるように機会を提供する。 (1) 読書啓発 ア 読書手帳配付 小学生を対象に、読書の楽しさを知るきっかけづくりとして読書手帳を配付し、自分の読書履歴を目に見えるよう記載することで、読書意欲を高める。 イ ブックスタート 4か月児健康診査時に絵本等を手渡し、読み聞かせを行う。 ウ 赤ちゃんのためのおはなし会 親子のふれあいを深め、赤ちゃんの図書館デビューを支援するため、乳児と保護者を対象に、本の紹介や読み聞かせ、手遊びを行う。 エ 紙芝居とお話を聞く会 幼児・児童を対象に、図書館や各図書室で絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。 オ すくすく読み聞かせ会 1歳半から就園前までの幼児を対象に、読み聞かせを行う。 カ 読書週間の行事 春と秋の読書週間に合わせて、図書館探検や図書館クイズ等の事業を実施する。 キ 小中学校読書感想文コンクール 小中学生の読書を奨励するため、コンクールを実施する。併せて優良作品を紹介した読書感想文集を作成する。 ク 小中学校読書感想画コンクール 小中学生の読書力及び表現力を養うため、コンクールを実施する。併せて優良作品を紹介した作品集を作成する。 ケ 図書館読み聞かせボランティア養成講座 図書館等において読み聞かせ事業を推進するため、読み聞かせに必要な知識や心構え、技術等を習得する養成講座を実施する。 (2) 障がい者図書サービス ア 図書等の無料郵送貸出 視覚障がい者と心身障がい者を対象に図書の郵送貸し出しを行う。 イ 録音図書及び点字図書の作製 音訳及び点訳ボランティアによる録音図書と点字図書を作製する。 ウ 対面読書 視覚障がい者を対象に音訳ボランティアによる対面読書を行う。 エ 音訳技術講習会 音訳ボランティア養成の講習会を行う。		

	オ 音訳デジタル録音技術講習会 デジタル録音図書を作製するボランティア養成の講習会を行う。					
取 組 状 況 (事業実績)	(1) 読書啓発 当初予算額 3,289 千円					
	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
	読書手帳配付	2,402 冊	1,913 冊	2,210 冊	235 冊	953 冊
	ブックスタート参加組数	2,701 組	2,639 組	2,428 組	2,410 組	2,317 組
	赤ちゃんのためのおはなし会参加者数	2,225 人	1,874 人	1,236 人	85 人	255 人
	紙芝居とお話を聞く会参加者数	2,077 人	1,547 人	1,282 人	107 人	420 人
	すすく読み聞かせ会	188 人	196 人	264 人	14 人	44 人
	読書週間参加者数	438 人	385 人	271 人	35 人	108 人
	小中学校読書感想文応募点数	17,836 点	17,952 点	16,293 点	2,533 点	8,789 点
	小中学校読書感想画応募点数	16,575 点	16,841 点	16,835 点	16,222 点	16,253 点
	(2) 障がい者図書サービス 当初予算額 710 千円					
	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
	図書等の無料郵送貸出数	112 点	128 点	142 点	162 点	134 点
	録音図書・点字図書の製作数	99 種	106 種	100 種	97 種	100 種
	対面読書実施回数	93 回	117 回	104 回	11 回	20 回
	音訳技術講習会	12 人	9 人	6 人	中止	中止
	音訳デジタル録音技術講習会	72 人	48 人	46 人	中止	中止

	(3) ボランティア数 <table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>読み聞かせボランティア</td><td>136 人</td><td>116 人</td><td>112 人</td><td>104 人</td><td>106 人</td></tr><tr><td>音訳ボランティア</td><td>71 人</td><td>72 人</td><td>75 人</td><td>63 人</td><td>55 人</td></tr></table> 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により、音訳技術講習会、音訳デジタル技術講習会は中止した。赤ちゃんのためのおはなし会等の各種読み聞かせ事業と対面読書は、臨時休館期間等において一部中止したが、下半期以降は感染防止対策を講じた上で実施した。	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	読み聞かせボランティア	136 人	116 人	112 人	104 人	106 人	音訳ボランティア	71 人	72 人	75 人	63 人	55 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度														
読み聞かせボランティア	136 人	116 人	112 人	104 人	106 人														
音訳ボランティア	71 人	72 人	75 人	63 人	55 人														
取組の成果 (進捗状況)	ブックスタートを始め各種事業を実施することで、乳幼児の頃から本に親しむ機会を提供し、家庭での読み聞かせの推進に努めた。また、読み継がれる絵本コーナーには、乳幼児向けの絵本などの良書を充実し、重点的に提供することで、利便性の向上を図った。 新たに図書館読み聞かせボランティア養成講座を実施し、修了者 10 人のうち 5 人がボランティア団体に加入して読み聞かせ事業の人材を育成することができた。 児童生徒が図書館に来館するきっかけとなるよう、読書手帳のおためし版やTC通信等を学校に設置し、本や読書に対する理解と関心を高めた。 小学校の調べ学習をサポートするため、防災など 11 テーマごとの本のリスト「学校支援おすすめブックリスト」を作成し、小学校への団体貸出の利用促進を図った。 障がい者図書サービスについては、録音図書・点字図書の製作等、ボランティアの協力により各種事業を行うことができた。																		
4 年度の主な実施予定	(1) 読書週間行事 4 月 23 日～5 月 8 日、10 月 27 日～11 月 9 日 (2) 読書感想文・読書感想画コンクール (3) 図書館読み聞かせボランティア養成講座 6 月 17 日、24 日、7 月 1 日（3 回） (4) 音訳技術講習会 5 月 26 日～9 月 22 日（12 回）																		
課題・今後の方向性	赤ちゃんのためのおはなし会等、子どもの年齢に応じた読み聞かせ事業については、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、保護者に読書の重要性を啓発する機会とする。また、読み継がれる絵本コーナーの蔵書を充実させ、乳幼児期の子どもや保護者への読書啓発に努め、家庭における読書習慣の定着を図る。 図書館の利用案内を載せた読書手帳おためし版を引き続き小学校の図書室に設置する等、学校と連携して児童への読書啓発及び図書館の利用促進を図る。 中学生等には、読書をとおして自分の目指す未来について考えるきっかけづくりとなる講座を開催し、本や読書についての興味を喚起する機会を提供する。 読み聞かせ事業を推進するため、図書館等での読み聞かせ会で活動するボランティアを養成する講座を開催する。 障がい者図書サービスについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた音訳技術講習会、音訳デジタル録音技術講習会を実施し、音訳ボランティアの養成を図る。																		

No.	政策分野等	6 環境	課 名
32	施策等	1 地球環境の保全と自然との共生	野外教育センター
	基本的な方向性等	2 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	
事 務 事 業		野外教育センターの利用促進	
目的・事業概要		【目的】 (1) 集団宿泊生活、野外活動等を通じて自然に親しみ、豊かな情操と健全な心身の育成を図る。 (2) 市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図り、都市緑化を推進する。 (3) 市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場を提供する。 【事業概要】 (1) 魅力ある自然環境にある施設の特性を活かしたイベントを通して施設の周知と利用促進を図る。 (2) 講習会（教室）・展示会・緑化相談、緑化イベント等を行い、市民の緑化意識及び植栽知識の向上を図る。 (3) グリーンピアコンサート等イベントを開催し、レクリエーションの場を提供する。 (4) 安全で安心して利用できるよう、施設等の整備を行う。	
取 組 状 況 （事業実績）		当初予算額 223,046 千円 (1) 第11回「緑と花のフェスティバル」 (2) 各種事業 ア 少年自然の家 (ア) 野外活動振興事業の開催 20 事業 6,793 人参加 (イ) 市内外の小中学校野外学習校等に対し、自然体験活動の実施 ネイチャーガイドトレッキング事業 利用校 32 校 2,078 人参加 環境教育プログラム事業 利用校 19 校 1,321 人参加 野外学習夜間プログラム事業 利用校 36 校 2,239 人参加 イ 都市緑化植物園 (ア) 講習会（教室）66 回・展示会 28 回・緑化相談 571 件・グリーンピアコンサート 37 回 (イ) トロピカルガーデンフェア（中止）、 秋の里山フェア入場者 4,681 人（2 日間）、 クリスマスフェア入場者数 17,050 人（22 日間） (3) 施設及び設備修繕等 ア 少年自然の家 少年自然の家ボイラー重油タンク更新工事 少年自然の家非常用発電機更新工事 少年自然の家多目的広場トイレ新築工事 イ 都市緑化植物園 ログハウス外 5 棟外壁改修その他工事 ログハウス（屋根外壁等改修） 馬舎（屋根外壁等改修） 鳥舎（屋根外壁等改修）	

	うさぎ小屋（屋根外壁等改修） 作業員詰所（屋根外壁等改修） ボランティアハウス（屋根外壁等改修） 都市緑化植物園緑と花の休憩所電気設備改修その他工事 実施設計業務委託																								
	<table><tr><th>項 目</th><th>29 年度</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th></tr><tr><td>緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）</td><td>28,600 人 （7 日間）</td><td>31,500 人 （7 日間）</td><td>36,600 人 （7 日間）</td><td>（中止）</td><td>22,489 人</td></tr><tr><td>少年自然の家利用者数</td><td>50,023 人</td><td>52,986 人</td><td>45,239 人</td><td>11,671 人</td><td>17,879 人</td></tr><tr><td>都市緑化植物園利用者数</td><td>311,690 人</td><td>298,996 人</td><td>249,301 人</td><td>216,792 人</td><td>286,078 人</td></tr></table>	項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）	28,600 人 （7 日間）	31,500 人 （7 日間）	36,600 人 （7 日間）	（中止）	22,489 人	少年自然の家利用者数	50,023 人	52,986 人	45,239 人	11,671 人	17,879 人	都市緑化植物園利用者数	311,690 人	298,996 人	249,301 人	216,792 人	286,078 人
項 目	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度																				
緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）	28,600 人 （7 日間）	31,500 人 （7 日間）	36,600 人 （7 日間）	（中止）	22,489 人																				
少年自然の家利用者数	50,023 人	52,986 人	45,239 人	11,671 人	17,879 人																				
都市緑化植物園利用者数	311,690 人	298,996 人	249,301 人	216,792 人	286,078 人																				
取組の成果 （進捗状況）	※新型コロナウイルス感染症対策のため閉鎖 ① 令和3年5月12日(水)～6月20日(日) ② 令和3年8月30日(月)～9月30日(木) ※感染症対策を徹底したうえ、それぞれ再開 ① 令和3年6月22日(火) ② 令和3年10月1日(金) (1) 少年自然の家 ア 通年を通し、自然とのふれあいや野外活動について関心を持つ人の割合が高く、各種自主事業への参加者が多い。 イ 宿泊、日帰りでのリピーター率が高い。 ウ 小中学校の利用者が多く、常に自然の家の諸施設が利用されている。 エ 学校野外学習でのガイドトレッキング、環境教育プログラム等の事業において、SDGsを意識した自然体験や、体験型で分かりやすい等、アンケート調査により評価を受けている。 オ 施設設備の修繕等が実施され、利用者の安全確保をすることができている。 (2) 都市緑化植物園 ア 年間を通して、展示会・講習会（教室）・緑化相談・グリーンピアコンサートが実施され、市民の参加・来園が得られ、緑化推進の啓発が図られている。 イ イベント等が開催され、令和3年度は約28.6万人の来園者があり、レクリエーションの場が提供されている。 ウ 緑化ボランティアによる休憩所花の植替え事業、個人ボランティアによる園内の花壇整備が実施され、年間を通じて変化にとんだ緑とゆとりある空間が提供されている。 エ 施設設備の修繕、樹木の伐採・剪定が実施され、利用者の安全確保をすることができている。																								

4 年度の主な 実 施 予 定	(1) 施設管理 ア 少年自然の家 空調機更新工事実施設計業務委託、宿泊棟漏水調査委託 イ 都市緑化植物園 緑と花の休憩所改修工事 多目的トイレ等改修工事 動物舎飼料用物置設置工事等 (2) 緑と花のフェスティバル 新型コロナウイルス感染症対策を施した第 12 回緑と花のフェスティバル開催 写真コンクールと参加小学生の作品審査、表彰等 (3) 地方公共団体等との連携 野外活動教室、園芸教室、グリーンピアコンサート イベント（トロピカルガーデンフェア、秋の里山フェア、クリスマスフェア） 近隣の地方公共団体、地域団体等（多治見市、福祉施設） 市内高校生によるコンサート みろくの会による野外活動教室等 (4) 新型コロナウイルス感染症対策の継続 手洗い、咳エチケット等の励行・実施
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	新型コロナウイルス感染拡大防止措置を徹底し、利用者にとって安全安心な施設運営をめざす。また、利用者の安全と安心のため、老朽化の進んだ各設備機器の更新工事、修繕を進める。 (1) 少年自然の家 ア 自然体験活動指導者の養成を継続するとともに、市民指導者の活躍の場をつくり、東部丘陵の自然観察や環境教育を兼ね定期的にトレッキング事業を開催する。 イ 事業の参加者や施設利用者からのアンケート調査の関心度を考慮し、築水の森の豊かな自然を体感できる環境教育を含む自然体験活動事業の企画運営を行う。 (2) 都市緑化植物園 ア 施設の魅力を高め、講習会等事業を継続させ、引き続き緑化の推進やレクリエーションの場の提供を行う。 イ 講習会（教室）等について、参加者のニーズを把握し、内容を検討していく。 ウ 安全に安心して利用するため、樹木の伐採・剪定を継続実施する。 エ 動物舎に贈呈される「トキ」鳥を円滑に導入し飼育する。 オ 緑と花の休憩所各所改修工事を円滑に進める。また、工事中のレストラン・カフェ等営業調整をする。

VI 事務点検評価委員の意見

愛知教育大学名誉教授

修文大学短期大学部教授 中野 靖彦

政策分野等3 子育て・教育

施策等2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

子どもや保護者を取り巻く環境が多様化し、学校での教育活動も多様化したことで教員負担が増大し、教員のストレスや休職者も目立ってくるようになった。また、コロナ禍によって行事等が中止になり、子どもたちも仲間と一緒に活動する機会も減った。そして、子どもたちの学力や体力の低下が心配されている。

学校では多様化するニーズに対応し、きめ細やかな指導のために教科の講師や学校生活支援員が増えてきた。また情報化社会においては、ICTを活用して教員の指導力、授業の質を高めることが行われているが、教員が指導力を発揮するにはまだまだ環境が十分に整っていない面もある。

さらに、コロナ禍によって、仲間との活動を通しての社会性や豊かな心の育成に影響が出ている。とくに部活については外部指導者によって教員の負担を軽減することになったが、外部支援者不足にも悩まされる状況でもある。そもそも部活動は、校内で人間関係を構築する教育の一環である。その原点に戻って、安全を確保しながら、子どもたちが自主的にグループで活動する場とすべきである。もっと活動したい子どもがいれば外部の団体に所属したほうが、子どものためにもなる。

子どもたちには、確かな学力や豊かな心を身につけ、‘生きる力’が育って欲しい。そのためには、幼児期から義務教育までの発達段階で知識や体力を向上させることが、子どもの頃に芽生えた興味・関心が将来にもつながる‘後伸びする力’を育てることになる。

子どもの頃に受けた教育をもう一度、受け直すことはできないが、楽しい経験は心に残る。それは教員も同じである。いま教員不足や支援員等の確保も難しい状況の中で、教員や子どもにとって快適な教育環境にするには、学内で教員の特性を活かし、シェアしながらゆとりを持って教育できる体制づくりが求められる。

教員のゆとりが学校の雰囲気を変え、それが教員希望者増につながる。

基本的な方向性 2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

学校、家庭、地域の連携の重要性は以前から指摘されてきたが、PTA活動や地域での行事や活動も減ってきたという。

急に学校が休校になり、学校も行事や授業の時間をどう確保するか悩んだ。年間に決められている学習内容を教え、学力を向上させなければという教員の想いは強い。そこでタブレットを使い、またプリント課題を持ち帰って、家庭の協力を得ながら学習させた。しかしながら、小学生は自分一人で意欲的に学習できる子とできない子どももいるし、家庭環境の違いもある。教育格差が生まれたと指摘する声も聞く。

また、少子化によって、子どもたちの塾通いも多く、近くの公園で遊ぶ機会は少なくなった。地域の人も子どもに声をかける機会も減る。孤独感に襲われ、SNSに逃げる子どももいる。とにかく、異年齢の仲間と触れあう機会は人との繋がりを広くする。その意味でも、なかよし教室は良い場である。今後、今回と同じような状況も起こる可能性もあり、教育について家庭や学校、地域のみんなが知恵を出し合う時でもある。

子どもは興味や関心を持てば、教えなくても自分で積極的に取り組む。そのような意欲を日頃から身につける必要がある。もし学校が休校になっても、自分で課題を見つけて調べたり、仲間とネット等を通して教えあったりできればますます興味は増す。学ぶ意欲が身につけば、学校が再開されたときにも積極的に取り組むことができる。家庭セミナーを通して家庭と学校が連携して教えることと、子ども自身が学ぶことをはっきりさせることである。

職場体験も県レベルでも実施されているが、時間と事前の打ち合わせ等のことを考慮して、職場の動画を見せるなどして、見直してもよいと思う。興味を持って学ぶことは将来の職業選択につながる。

基本的な方向性 3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

近年のアレルギーの増加には何に関連しているか、医学関係者を含めて意見交換の必要性がある。少なくとも、今の医学の進歩を考えれば、生活面での改善を含めて対策を考えていく情報も得られるのではと期待する。

かつて学校給食は栄養不足を補う面もあったが、いまは栄養の偏りを補う役目もあると考えられる。その中で、アレルギーの食材を使えないことは、食材での苦労は大変なものと思像できるし、アレルギーのない子どもにも寂しい。

いま、家族が食卓を囲んでも、個、粉、弧、固、濃食等々、みんなが違った物を食べるために食物等についての会話がないうか、固い物を嫌がる、同じ物を食べたがる等々、子どもの食の様子が指摘されている。当然、偏食になったり、噛む力が弱くなったりして食が細くなった。これには家族の食卓の変化や運動不足による体力低下、低体温化等々の影響がある。

健全な体力は精神的な健康のもとである。家庭で楽しんで、美味しく食べること、放課時間も外に出て動き回ることによって学校給食も進むと思う。学校の芝生化が進めば、外で走り回る気持ちにもなる。

春日井市も地産地消を推奨して行われているが、子どもたちが自分たちの近くで何が生産され、それが給食の食材になっていることを生産者の話を聞く機会はあるが、時間的にも難しい。そこで、給食で食べた人参がどこの生産でどのように育てられているか、モニターで映し出されれば子どもも興味を持つと思う。そんな工夫もできないだろうかと思う。

基本的な方向性 4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。」

いじめの防止には、とくに早期発見の重要性が指摘されているが難しさもある。一つには、いじめられている子どもが、すぐ先生や保護者に相談しないこともある。それは、いじめられるほど自分は弱くないと思う心理が働くこともあるようだ。また、言えば告げ口されたと思われ、何をされるかわからない不安もある。

先生に相談したほうが解決されることは分かっているが、一歩、足がでない。でも誰かに話したい。しかし、すべての子どもが担任とすぐお話ができるかといえば、必ずしもそうでないこともある。とにかく、子どもにとって誰か分かってくれる人（友達や先生）がいれば学校に行けるし、不登校にならずに済む。先生が、クラス、学年を問わず、挨拶し、何気なく声をかけてあげることである。そこにも教員にゆとりが必要である。チーム学校の大切さを思い浮かべる。

何らかの支援を必要としない子はいない。誰もいなければSNSに逃げる。それではいじめは解決しない。水面下で子どもは悩むし、不登校につながる恐れがある。

カウンセラーやソーシャルワーカー、支援員の協力のもと、相談体制の構築がされているが、それぞれの立場でいじめや不登校についての認識に違いもある。多くの子どもは学校に行きたい、友達と一緒に学びたい。その情報を共有して、子ども一人一人と向き合っていくことが大事である。

子どもには、見えない周りの大人の優しい目が大切である。

政策分野等 4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策等 3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性 1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

「書のまち」として、市民に文化芸術に触れる機会があることは、市として喜ばしいことである。幼い頃から親しんだことは大人になっても無理なく取り組める。子どもの頃の環境が大切である。

保護者が文化に興味があり、機会ある事に一緒に出かける家族もある。それで親しみ打ち込む子どももいる、一方、親の興味と子どもとは異なることも多い。子どもたちは、同じ位の年齢の仲間が興味を持つものに自分も興味を示すことも多い。友だちが、何々を見に行行って楽しかったと話せば、自分も行ってみたくなる。子どもは子どものレベルで仲間と楽しみながら文化に触れることは、大人になって地域で活動したい気持ちにもなり、将来につながる。

学校や地域で、身近に文化活動に触れる環境づくりが求められる。

基本的な方向性 3

「公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

コロナ禍によって、公民館や図書館の活動が制限されたのは寂しいことである。学校では授業等で知識を得ることと同時に、仲間と話したり、図書館で調べたりというさまざまな学習活動を行うが、学校教育での学びも制限されてきた。

一人で学ぶことも重要であるが、視野が狭くなることもある。教室以外の違った環境でも仲間と交えることで学び方も興味も広がる。それによって活力も生まれ、心の豊かさにもつながる。

いずれにしても、今、本離れが目立つ。しかも幼い子どもが、YouTubeに夢中になっている。将来、この子たちがどのように成長するか想像できない。本を読んで自分なりにまとめることは、漢字やひらがなの学習にプラスになるだけでなく、思考力を高める効果がある。さらに幼い頃から絵本を読んでもらったり、自分で興味をもって熱中したりすることが将来の読書の習慣につながる。

ICTを使って動画で理解することと、本を読んで理解することは脳の働きが異なるとも言われている。3歳までに脳の80%ができると言われている。幼い頃から脳をバランス良く育てることが多様な思考が可能となり、心も豊かになる。

感想文を書いたり周りが勧めたりすることより、乱読でもよいから、まず好きな本を読み、読書が好きになることが大事である。

政策分野等 6

施策等 1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性 2

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

いま子どもたちはバーチャルな世界に親しみ、近所の公園で遊んだり自然に触れあったりする機会が減った。子どもにどこに行きたいのと聞いても遊園地などと答えることが多い。たとえ出かけても、芝生で寝ころんで遊ぶが、自然と触れあう感覚は持てない。

子どもは家から一步出ると、見るもの、聞くものに興味をもつ。虫を見つければじっと眺めるし、花を見れば、これ何の花と親に聞く。子どもは誰しも生まれつき好奇心を持っているという。

かつては、学校で動物を飼い、植物を植えて身近に自然に触れた。そのような経験があると、もっと広く自然の中で多くを知りたくてセンター等に出かけることもある。そこでもっと興味を持てば、家でも植えてどう育つか知りたくなるし、夕食時の家族の団らんに花を添える。

ある市では、夏の暑い日に学年で校外活動に出かけ、多くの子どもが熱中症になったことが話題になった。校内の自然や家庭、家庭の周りで自然に触れることは心の健康に欠かせない。

全体として

コロナ禍において、学校や地域、家庭での活動が制限されながらも、それぞれが工夫をしながら実施してきた。いずれにしても、コロナが終息しても以前と同じ生活に戻れる保証はない。いつ、また同じことが起こるか分からない。そのためには、今回の事態で学んだことをどう活かすかである。

これまで、日本では学校教育はじめ、企業や社会においても集団のまとまりを重視してきた。個性を発揮すると集団内で浮いてしまう可能性があった。そして、個性化教育の必要性が指摘された。最近では個人の主体性を重視する企業も現れ、社会全体が変わってきた感じがする。しかし、まだまだ充分ではなく、集団を重視する雰囲気の中で個性を発揮する苦しさを感じている人も多い。

最近、孤独感に悩み、死にたいと相談する若者が増えたという。近くに相談する仲間がいない、何をやってよいか分からないことの不安が高まったのである。

とにかく、子どもたちは小さい頃から仲間との繋がりを大切に、集団での活動に慣れてきたし、学校を離れば公園等で異学年の仲間と遊び、さまざまな経験をした。しかし、いつ頃からか、公園での遊ぶ姿を見なくなり、習い事や家でのゲームに熱中する姿がある。その上、コロナ禍が追い打ちをかけた。ますます仲間関係が薄れ、し

かも少子化の中で成長した若者の姿がそこにある。

子どもたちは、学校でさまざまな活動を通して心身の向上を目指す。自分の得意な能力を見つけ、探求することによって自尊心を養う。自尊心ができると自信が身につく、意欲も沸き、いろいろ挑戦したくなる。こうして広く文化や芸術にも関心が広がり、豊かな心の育成につながる。有能な科学者が領域の異なる文化や芸術にも関心を持つことはよく知られている。

人には個性があり、興味も異なる。科学が好きな子もいれば植物に関心を持つ子もいる。その興味・関心をどう伸ばすか、教員の役割は大きい、ゆとりがないとゆっくり子どもと向き合えないし、子どもの興味や関心を引き出すこともできない。

今後、社会の変化や少子化の中で確かな学力の向上と人間関係を作り、将来にたくましく生きる子どもたちを育てるには、まず毎年の学力調査の結果を検証し、学力の状態を把握して、基礎的な学力をしっかりと身につける必要がある。

‘後伸びする力’を育てるのは学校教育だけではない。学校での行事や部活動支援、さらには学校外での活動や土曜チャレンジで、異学年の子どもと触れ合う機会は豊かな人間関係を育てる上で重要である。また学校を温かく見守る家庭や地域の力が、いじめや不登校児童・生徒を少なくすることにもつながる。

建物や施設などのハード面の改善は、そこで学ぶ教員や子どもへの影響も大きい。また教育活動に関わる人材、ソフト面の改善も重要である。予算が限られている中で、施策を継続することは重要であるが、状況に応じて、重点を少し変更しながら進めていくことも必要であると考え。

政策分野等3 子育て・教育

施策等2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

(1)小中学校環境改善

小学校校庭芝生化事業に関しては、芝生の管理等に地域から継続的な支援が得られるようにするために、こうした取り組みを先進して実施している他の自治体で行っている管理手法等について情報収集するなど、小学校の教職員の負担とならないように十分な対応が必要と考える。

(2)ICTを活用した教育の推進

教育現場のICT化は現場のニーズにかかわりなく進行しており、教員の業務負担増の一因となっている。こうした負担増への対応として「教員の負担軽減を図る」ことを目的としたICT支援員の派遣が行われているが、教員の負担増の解消に充分貢献しているとは言い難い状況である。教員のニーズを反映したICT支援員の業務範囲を見直すなど、サポート支援体制全体の改善の検討を常に行うことを求めたい。

(3)創意と活力のある学校づくりの推進

春日井市内には多くの「書道教室」があり、こうした教室と協力して春日井市特設の授業である「書道科」が実施されており、地域の特性を生かした教育活動が実現されている。

(4)教職員研修

教員不足・教員採用試験の倍率低下等により、昨今、教員の資質に関する課題が浮かび上がっている。春日井市としても、教員の使命感の高揚と自覚の促進に関する研修等を、これまで以上に充実させる具体的な取り組みが必要な時期にきているのではないだろうか。

(5)きめ細やかな教育対応

比較的規模の大きな学校へ市の予算を活用するなどして複数の養護教諭を配置することは、児童生徒の心身の健康保持に望ましい影響を与えるものと思われる。しかし、養護教諭の増員にも予算的な限界があり、児童生徒に対する学校適応調査の効果的な活用や、ICTを活用した児童生徒に関する教員相互の情報共有システムの構築を進め、不登校をはじめとした児童生徒の不適応の低減等を積極的に進める必要がある。

基本的な方向性 2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

(8)学校と地域の連携推進

学校地域連携協議会は、地域と学校との連携を促進する基盤であるが、協議会を設置するためには、地域住民の理解が不可欠である。学校教育に対する地域住民の理解を深めることを目的とした関係者の努力により、藤山台中学校区に加え、石尾台小学校区においても学校地域連絡協議会が設置されるなど、地域と学校の連携が市内各地で着実に進行しているようである。

(9)職場体験学習

中学校における職場体験活動は、教職員の大きな負担要因となっているにも関わらず、その効果に関しては客観的な検証が不十分である。生徒が将来展望を明確に持つことは重要なことであり、そうした目的に沿った活動を、教職員の負担がより少ない方法で実現できるようにすることが強く望まれる。

基本的な方向性 4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。」

(18)いじめ対策

令和2年度から3年度にかけて「いじめ認知件数」が大幅に増加している。市教育委員会の説明によれば、令和3年度の認知件数は、新型コロナウイルスが広がる以前の「いじめ認知件数」に近い数という認識だが、いじめ問題に対する認識として、この認識は危機感が不足していると言わざるを得ない。個々の児童生徒にとって、いじめは極めて深刻な学校適応上の問題であるという認識を、市の教育にかかわるすべての者が改めて強く持ち、391件ものいじめが認知されているという事態を深刻に捉え、いじめ解消に向けた支援のさらなる充実を早急に実現する必要がある。

(19)いじめ相談

いじめに関連する相談は、児童相談所や警察をはじめ教育関連機関以外においても行われている。児童相談所等との情報交換の場は設けられているようだが、より迅速で効果的な対応ができる連携の在り方についても検討することが望まれる。

(22)不登校対策

ここ数年、市内の不登校児童生徒数は毎年30～60人程度ずつ増加傾向にあった。令和2年度から3年度にかけては137人も不登校児童生徒が増加しており、

極めて深刻な状況である。こうした状況に対応するために、「登校支援教室」を中学校に設置するといった対策が行われ一定の効果がみられたようだ。しかし、不登校対策としては十分とはいえず、学校心理学でいうところの一～三次的援助サービスのすべての段階における支援等の手立てを充実させる必要がある。一次的援助サービスに関しては、総ての児童生徒を対象にした適応調査や多面的な観察により収集した資料を活用するなどした不登校予兆の早期発見。二次的援助サービスに関しては、長期欠席が予想される児童生徒および保護者に対する早期対応方法に関する研修の充実。三次的援助サービスに関しては、不登校児童生徒の背景要因等の多様化に対応した学校内外の施設等利用の促進、および、個々の児童生徒の特性に応じた教育課程に基づく教育の実現。特に三次的援助サービスに関しては、市の教育関係機関である公民館等の生涯学習施設を利用し、ICTを積極的に活用した個別的な教育活動の実現を視野に入れ、予算措置を含めた具体的な検討を進められたい。

(24) 特別支援教育

幼稚園等から小学校に入学する際、子どもの特性に応じたスムーズな環境移行を実現するためにも就学相談は重要であり、令和3年度には多くの就学相談が行われている。これから小学校へ子どもを送り出す保護者を主たる対象に、就学相談の実績等を分かりやすく伝え、子どもの成長・発達に不安をもつ保護者を中心に、就学相談を来談しようとする意欲が向上するような広報活動の強化等が求められる。

政策分野等 4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策等 3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性 1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

(26) 文化財の活用

市内の文化財をデジタルデータで保管・活用する活動が進められており、その一環としてVRによる文化財見学ツアーが行われるなど、文化財に関する市民の理解を深める取り組みが進められている。学校教育の中でも、こうしたデジタルツールの利用を進め、児童生徒の文化財に対する興味・関心が高まることを期待したい。

(27) 文化財ボランティアの育成

文化財ボランティア育成に関しては、成人を対象とするだけでなく、親子で参加できる活動や、中学生・高校生を中心とした活動など、若年層にも対象を広げ、ボランティアの養成を含め、ボランティア活動の持続性を高める取り組みを工夫

されたい。

基本的な方向性 3

「公民館、図書館等の施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

(29) 公民館等講座

令和2年度から3年度にかけて受講者数が増加した施設と減少した施設とがある。受講者数のみをもって、講座や施設の善し悪しを判断するべきではないが、受講者数が減少した施設・講座に関しては、その原因を検討し重点的に改善を進めることが望ましい。

(30) 生涯学習推進

「かすがい熟年大学」は、高齢者が充実した余暇時間を過ごすことなどを目的にしており、特定の年齢層を対象としていることが名称からも感じ取れる。こうした講座に関しては、講座の特徴を明確に示しつつ、年齢に関わりなく、講座に関心を寄せるより多くの市民が参加しやすい名称に変更するなどの工夫を求めたい。

(31) 読書啓発・障がい者図書サービス

読み聞かせボランティア養成講座が、読み聞かせボランティア活動の人材育成に結び付いており、読み聞かせボランティア活動を継続する上で、貴重な成果が得られた。講座の受講者やボランティア参加者を安定的に確保するなどして、読み聞かせ活動の益々の充実を期待したい。

政策分野等 6 環境

施策等 1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性 2

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

(32) 野外教育センターの利用促進

新型コロナウイルスに関連した活動制限も徐々に緩和され、野外教育センターをはじめとした屋外活動施設の利用活性化が予想される。こうしたニーズに対応しつつ、防災教育やSDGs等に関連した活動の充実を期待したい。

全体として

学校教育・社会教育の両面で市民生活の向上や各種の課題解決に向けた取り組みがなされている。こうした取り組みの中には、文化財に関する活動など市民の理解・参加を基盤とした継続性が求められる活動もあり、社会環境が変化する中、活動をいか

にして継続するのかを長期的な視点から検討し、試行することが求められる。

学校教育に関しては、いじめ・不登校といった学校適応上の重大な問題について、危惧すべき状況が続いている。こうした状況を改善するために、学校現場の教職員は様々な努力をしているが、ICTの導入などにより教職員が取り組むべき課題が増加する中、児童生徒に対する支援をこれまで以上に教職員に求めることは難しい。ICTを活用した教職員の事務的業務の軽減や、教職員が行っている事務をサポートできる人材を採用するなどして、教員が児童生徒理解・支援に携わることができる時間を確実に確保できる環境整備を求めたい。併せて、いじめ・不登校については、経験的な知見に頼るだけでなく、最新の研究知見に基づくより効果的ないじめ防止・解消策を立案したり、二次的援助サービスが必要な児童生徒のバイタルデータを活用するなどして、個々の児童生徒の欠席パターンやメカニズムを医療・生理的側面から解析し、医療的対応や生活環境の改善により欠席の長期化を抑制したりするなど、斬新でダイナミックな対応が求められる時期に来ているのではないだろうか。

